

午前 10 時 5 分 開議

議長（島原正嗣君） 皆さんおはようございます。それでは、ただいまから平成 8 年第 2 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、12 番 重里 勉議員からは欠席の届け出が出ておりますので、報告をいたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 11 番 堀口武視君、14 番 巴里英一君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、泉南監報告第 3 号 例月現金出納検査結果及び日程第 5、泉南監報告第 7 号 例月現金出納検査結果報告までの以上 4 件を一括議題といたします。

本 4 件に関し、監査委員の報告を求めます。監査委員 上野健二君。

監査委員（上野健二君） 皆さんおはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、平成 8 年 2 月、3 月、4 月分の例月現金出納検査を執行いたしました結果を報告いたします。

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 8 年 2 月分は 3 月 27 日に、平成 8 年 3 月分は 4 月 30 日に、平成 8 年 4 月分は 5 月 29 日に黒須監査委員と私が検査執行いたしました。これについては、一般会計、特別会計等収入役扱い分並びに水道事業会計分関係資料を中心に、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金について収支内容を照合しましたところ、いずれも符合しており、出納は適正に行われていたと認定いたしました。

以上、甚だ簡単ですが、検査報告といたします。

なお、当報告とは直接関係ございませんが、地方自治法第 199 条第 4 項に基づく定期監査を実施いたしましたので、その結果報告書をお手元に御配付いたしております。あわせて御報告をさせていただきます。

以上。

議長（島原正嗣君） ただいまの監査委員の報告に対し、質疑等はありませんか。———小山君。

8 番（小山広明君） 財政問題が大変大きな社会問題化しとるような状態の

中で、監査の仕事の意味は大変大きいわけでありまして、特に地方自治法の2条の第13項、14項というようなことを特別に挙げて、監査の重要性、特にそこに目を向けてやるということが求められとるわけなんです。1つは、13項は「最少の経費で最大の効果」という有名な言葉でありますし、また14項につきましては「組織及び運営の合理化」ということとか「規模の適正化」というようなことは、特に注意を払って監査をするよというようにということが求められておるわけですが、この監査報告を見ますと、最後の4月度の報告によりますと、62億の一次借入がされとるわけですね。中身を見ますと、税金はほとんど入っとるんですが——市税については、税外収入というのが膨大に未納というんか、まだ入っておらないという決算報告がされとるんですが、この理由についてもう少し詳しい御報告をいただきたいと思ひます。

それからもう1つは、この本会議の中でも明らかになったように、行政の執行に当たって、その事実が市長にも、また議会にも、もちろん市民にも報告されておらなかったということが明らかになったんですが、当然それも監査の対象になると思うんですが、そういうようなことが行政内部で行われておることが監査の段階でなぜ見つからないのか、その辺の監査委員の見解などもお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（島原正嗣君） 上野君。

監査委員（上野健二君） ただいま御質問がございました中で、62億とかいう金額ですね、そういった細かいことは、私、ただ数字の上では把握しておりますけれど、使途とか内容については中身がわからないので、できたら理事者の方から報告さしていただきますので、よろしく願ひいたします。

議長（島原正嗣君） よろしいか、質問者。

8番（小山広明君） だから、監査委員がそういうわけやから、そのとおりするんかどうかです。

議長（島原正嗣君） 小西君。

監査委員会・公平委員会事務局長（小西 優君） まず最初の62億の件についてお答えします。

一時借入金の合計額として62億、平成7年度一借として借ってるんですけど...（林 治君「ページ数は」と呼ぶ）報告の19ページです。そ

の中で一時借入金の合計額が62億ということなんですけど、一応私の方で聞くところによりますと、市としては、資金運用は平成7年度と8年度と一括で資金運用してるということで、その両年度にまたがるということで62億、年度末一借の合計額になってるということです。その内訳は一般会計が45億、国保が11億、下水が6億ですね。そういうことで会計の資金運用は一本なんですけど、年度が両方にまたがってるということで、年度末になりますので、その大きな金額が出てるといふふうに聞いております。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） もう1つ御質問しといたんで、それもお答えをしておいていただきたい。

議長（島原正嗣君） 小西監査委員会事務局長。

監査委員会・公平委員会事務局長（小西 優君） お答えします。

一応例月出納検査は、計数上の処理が正しく行われてるかどうかを主目的で行っておりますので、具体的な行政上の中身とかにまでは、監査という意味では現在では例月出納検査の中ではやっておりませんので。（小山広明君「もう一遍言ってや。ちょっと聞こえなかった」と呼ぶ）済みません。小山先生の2つ目の質問内容、失礼ですけど、もう一度言ってくれますか。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） この本会議の中で明らかになったんですが、泉南市が持っている土地が、二重の地番があって解消されておらなかったということがずっと議論されてきたんですが、12年前に実はそれはもう解消されておりましたという答弁があったんですけどね、当然監査は単なるお金の出入りだけではなしに、監査の職務が大変拡大されましたわね。そういう点では、そういう行政の事務についてもきちっと監査をしていかないといけないと思うんですが、そういうものは、書類なんかを見れば、登記簿謄本なんかを見れば、当然泉南市が持っている財産ですから、それを裏づけるのは登記簿謄本ですからね、そういうものをちょっと見れば、すぐ監査の段階でも指摘できるわけですね。そういうものがなぜ監査としてできなかったのかということをも2つ目の質問ではさしてもらったんで、そういう監査してるのかどうか。

監査委員会・公平委員会事務局長（小西 優君） お答えします。

例月出納検査ではそういう監査はやっていないですけど、定期検査がありますね。各行政課によろやく昨年で、10年で一通り各課定期監査が一応終わったんですけど、その中のチェック事項であれば監査していくということなんですけど、今後はなるべく内容については毎年行います定期検査の中で監査するように努力していきたいと、そういうふうに事務局としては考えております。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） これは要望にしときますけども、監査としてもなぜこれがチェックできなかったのかなということ、大変役目としては大きいんでね。12年も行政のトップも知らなかった、もちろん議会も知らなかったことについて、監査の立場できちっと調査をして議会の方に報告してもらいたいと思うんですね。そういうものがちゃんとチェックされておらないと監査の意味ないわけですから、そういう点ではそれだけきちっと監査の立場でも報告していただきたいと思うんですが、どうですか、監査委員。

議長（島原正嗣君） 上野君。

監査委員（上野健二君） ただいま小山議員の言われるとおり、そういった面をしたいんでございますけれど、またしなくてはいけないと思うんですけれど、何を取り上げて我々直接そういったことをできる範囲ではないと思いますので、ただ単に理事者がちゃんとやったださる、その数字を合わせてさせていただいてます。

以上です。

〔小山広明君「そんな答弁じゃ困る」と呼ぶ〕

〔巴里英一君「議長、議事進行で」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 巴里君。

14番（巴里英一君） 監査の報告で、議論的には全然かみ合わないし、今の監査の報告では、監査内容が全然わからないだけでなしに、監査のあり方そのものが問われかねないような答弁でございますので、若干整理に向けてちょっと御配慮願えませんかと思うんですが、いかがでしょう。答弁整理をお願いしたいと思うんですが。

議長（島原正嗣君） ただいまの小山君の質問は、金銭以外に、昨日の行政

から報告のあった市営住宅の二重地番の整理をしてるのに、そういうことの監査はやられてないのかどうかと、こういうことだったと思うんです。今後はそういう問題も含めて適正にやれと、こういう意見に対し、ただいま監査委員の方から具体的な御答弁があったわけですけれども、ちょっと答弁の内容で整理をしていった方がいいのではないかと思いますので、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 21 分 休憩

午前 10 時 56 分 再開

議長（島原正嗣君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの小山議員の質問に対し、上野監査委員の答弁を求めます。上野君。

監査委員（上野健二君） 貴重なお時間をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

先ほどの、監査委員につきましては行政全般にわたり監査するべきもので、議員御指摘の件につきましては、今後定期監査の中で公有財産の台帳チェックなど強化し、改善を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8 番（小山広明君） できれば先ほどの発言を取り消しといていただきたいと思うんですが、それとやっぱり今回の問題についても監査の立場で調べて、議会、また市民にもきちっと報告をしていただきたいと、その要望だけしておきます。

議長（島原正嗣君） ほかにございませんか。———以上で質疑を終結いたします。

以上で本 4 件に関する報告を終わります。

この際お諮りいたします。本日これより上程予定の報告及び議案のうち、請願第 1 号（株）イズミヤ出店による交通悪化と地元商店街への直撃を阻止する請願を除く他の報告及び議案については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、いずれも委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって本日これより上程予定

の報告及び議案のうち、請願第1号(株)イズミヤ出店による交通悪化と地元商店街への直撃を阻止する請願を除く他の報告及び議案につきましては、いずれも委員会の付託を省略することに決しました。

次に、日程第6、報告第1号 専決処分の承認を求めるについて(平成7年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第9号))を議題といたします。

報告書を朗読いたさせます。

議会事務局次長(馬場定夫君)

(報告書朗読)

議長(島原正嗣君) 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。福田助役。

助役(福田昌弘君) ただいま上程されました報告第1号、専決処分の承認を求めるについて、平成7年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第9号)につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成7年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第9号)について、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決理由につきましては、平成7年度の実施事業に充当される起債が融通決定されたことに伴いまして、起債の限度額に変更が生じたもの及び決算見込みによる経費の執行残による減額など、歳入歳出予算について補正措置を専決処分したものでございます。

内容について簡単に説明申し上げます。3ページをお開きください。

まず、歳入歳出の総額からそれぞれ6億858万円を減額し、歳入歳出それぞれ229億3,182万3,000円としたものでございます。

歳出の主なものについて簡単に説明申し上げます。恐れ入りますが、24ページをお開き願います。

国体工事請負費の3,487万7,000円の減額でございますが、これは事業執行に伴う入札減でございます。

次に、26ページをお開き願います。老人医療助成費の扶助費の1,720万円の減額でございますが、これは医療扶助費の支出減が見込まれるための補正でございます。

次に、31ページの衛生費のし尿処理費の委託料3,090万円の減額で

ございますが、これは公共下水道の整備及び浄化槽への転換に伴うし尿くみ取り収集人口の減少によるものでございます。

次に、32ページの水路改修事業費のうち33ページの工事請負費2,400万円の減額でございますが、これは昨年7月初旬の災害によりまして、予定しておりました事業の執行ができなかったためのものでございます。

次に、35ページ、農道整備事業費の公有財産購入費1,000万円の減額でございますが、これは用地の未買収に伴う減額でございます。

次に、38ページをお開き願います。道路新設改良費の公有財産購入費4,410万円の減額でございますが、これは予算執行に伴う不用額によるものでございます。

次に、38ページから39ページにかけての男里昭和橋線橋梁整備事業費でございますが、公有財産購入費1,050万円の減額につきましては、購入予定面積が少なくなったための減額でございます。

次に、41ページから42ページにかけての砂川樫井線新設事業費でございますが、42ページの補償補填及び賠償金1億9,150万円の減額でございますが、これは地権者との協議が調わなかったことに伴う減額でございます。

次に、45ページをお開き願います。地区計画区域内整備事業費の公有財産購入費1,635万1,000円の減額でございますが、これは予算執行に伴う不用額でございます。

次に、46ページの住宅改修事業費の工事請負費2,886万6,000円の減額でございますが、これは事業執行に伴う入札減でございます。

次に、49ページ、公債費の償還金利子及び割引料593万3,000円の減額でございますが、これは一時借入金利子の低下に伴う支払い利子の減少による減額でございます。

その下の諸支出金1億4,976万7,000円でございますが、公共施設整備基金費以下各基金費につきまして、積立金より生ずる財産運用収入を基金に積み立てるための補正でございます。

次に、50ページをお開き願います。災害復旧費の2億3,143万円の減額でございますが、これは農業施設及び公共土木施設の災害査定の結果による減額等でございます。

また、地方債の追加及び変更につきましては10ページから11ページ

に、それから歳入につきましては15ページから22ページにかけて記載をしております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。——
——小山君。

8番（小山広明君） 今説明をいただいたんですが、6億円を超える減額ということが、地方債のそういう額が決定したからという説明で終わっとるんですが、その中にはいろいろ泉南市の行政の責任においての工事ができなかったことでの減があるのではないかと見受けられるんですが、そういうものをちょっと仕分けしてきちっとやってもらいたい。予定どおりいって最終的に工事金額が決定をして減ったというものであればそれでもいいんですが、それでも6億円というお金の減は、やっぱり予算の信頼性からいっても私は大変大きい問題ではないかなと思うんですね。お金のないという中で予算をつくるわけですから、その点との絡みはどうかということを引きちった御説明をいただきたい。

個々に申し上げてまいりますと、国体費の方でも工事請負費が入札減になったというのはわかるんですが、なぜこれで一般財源が今度はプラスになるのかですね。そういうことの説明もいただかないと、一般には入札減が減れば一般財源も減るんじゃないかなと思うんですが、いわゆる特定財源が減って一般財源が逆にふえとるという問題について、なぜかということも御説明をいただきたい。

それから、し尿処理なんかでも、恐らく私は下水道事業が進捗していけば、行政の予測よりもつなぎ込みが減る傾向にあると思うんですね、普通的には。なのに、ここではこういう減額が出るということは、つまり見込みよりも多くくみ取りから水洗になったと解釈するんですが、町でいろいろ聞きますと、なかなかつなぎ込みが予定どおりいってないことをちょこちょこ聞くんですが、この関係ではどうか、これも説明をいただきたい。

それから、水路改修にいたしましても、災害があったので予定の工事ができなかったという説明なんですが、これも金額そのものは減っておるのに一般財源がふえておるという問題ですね。はなぜか。

それから、農道整備についても、用地買収の話し合いがつかなかったということですが、これはもう少し詳しく、なぜつかなかったのかを御説明いただきたい。

それから、道路維持費なんかは、泉南市の道路は決してきれいに整備されとると思わないんですが、150万円の減額をするのであれば、やはりちゃんとこれはもっと融通的に工事できるわけでしょう。こういうものをなぜ6億円も減額する中で——わずか150万円ですけどね。しかし、工事そのものはそんなに高くつく工事でないですから、必ず市民に喜ばれるのではないかなと思うのに、なぜこういう減額があるのか。

それから、昭和橋なんかでも面積が減って、工事代そのものは減額しとるんですが、これもやはり850万という市の一般会計の持ち出しがあるんですね。これは逆にふえとるんですが、この辺も御説明をいただきたい。

それから、砂川樫井線の問題ですが、これは歴代の事業部長が間違いないと、もうことは話つく、つくということで、本会議でもいつも前向きな答弁をいただいとるんですが、やはり今回ここでも1億9,000万円の、地権者との話がうまくいかなかったという報告がされて、これも減額になつとるんですね。これは、初めからそういうことがわかっとれば、ほかに予算を回してもっと計画的な財政運営ができたと思うんですが、これもやはりなぜかというのをもう少し詳しく、この問題は議論の多くある問題ですから、ちょっと中身を報告いただきたい。

今回も基金の繰り出しが歳入の方ではかなり多いんですが、この辺も基金がほとんど枯渇しておるとい状態のようなんですがね。もうあとわずかしが基金がないと思うんですが、この辺を取り崩しておるとい問題をもう少し詳しくいただきたいのと、歳出の方でやはり基金にも繰り入れとるわけですね。そのバランスからいっても取り崩しの方が多いわけですから、この辺をもう少し基金管理の面から御説明をしておいていただきたい。

それからもう1つ、公債費の中で一時借入の金利が減になったということで、歳出の方で減額になつとるんですが、膨大な借金、起債、公債費も含めて、この辺はやっぱり金利が下がつとるわけですから、その辺がなぜ予算に反映できなかつたのか、その辺もトータル的に答えておいていただきたい。

それから、災害復旧ではかなり大きな減額ですね。これも議論の中では

ほとんど泉南市の災害工事は認定をされた、九十何%されたという報告を受けた記憶があるんですが、なぜこれだけの大きな減額になったのかですね。この辺も御説明をしていただきたい。

以上です。ちょっと多くなりましたけど。

議長（島原正嗣君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から6億800万円の減額の理由について御説明申し上げます。

予算編成時におきましてこのような大きな不用額が——不用額というんですか、減額が出ないように、シビアに予算編成をするのが本来ではございますが、結果的におきましてこれだけの不用額が生じたということにつきまして、まずおわびしたいと思います。

内容といたしまして、事業の確定に伴う国・府の地方債等の変更があったためということが1つの理由でございます。それとまた、事業の執行に伴う不用額、これは工事の入札減とか、いろいろ生活保護費とか障害者医療費とか老人医療費、そのほかもあるわけですが、当初の見込み額より執行額、執行件数というんですか、そういうのが下回ったというふうなこともございます。

それと、事業の不執行に伴う不用額、これにつきましては災害に伴います関係上、事業が執行できなかったということと、また地元との話し合いがつかずに用地の未買収になってしまったものとか、そういうようなものが主な理由でございます。先ほども申し上げましたように、できるだけ不用額の出ないような予算の執行のあり方について今後とも十分注意していかなければいけないと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 池上道路課長。

事業部道路課長（池上安夫君） 私の方から、小山議員御質問の道路維持費の関係とそれから男里昭和橋の関係、それから砂川樫井線の関係の3点につきましてお答えいたします。

まず、道路維持費の減額理由のことでございますけども、御質問の内容では150万減額してるのをもう少し効率的にすべて消化できないかと、こういう御指摘だと思っておりますけども、道路維持費の中には泉南市全体で認定道路で二百数十本、それから生活道路を合わせますと500本の数を

超えるわけなんですけども、その全体を我々道路課の方で管理しておるわけでございますけども、この中には直接すぐ修繕等に対応するものもあれば、いわゆる工事請負としまして補修等を出す、執行するというケースと両方あります。

今回、150万として減で出ておりますのは、先ほど申し上げました工事等で執行いたしました分の落札減ということで、当然年度末ぎりぎりになって執行というケースもたくさんあるわけなんですけども、そういうことでその段階で落札減が出た時点で、それをすべてほかの分に間に合わせればよかったんですけども、なかなか日程的にもその辺がうまく整合しないということでこういう結果になったということで、御理解をいただきたいと思います。

それから、続きまして男里昭和橋の関係でございますけども、これにつきましては全体で減額しておるのに、なぜ上がっておるのかというふうな内容だったと思うんですけども、当初の執行の中で、予算を組むときの補助基本額の組み方の中で全体を組んであったものが、一部補助基本額の対象から外れたということで、したがって単独費の持ち出しが増加してきたということでございます。

それから、砂川樫井線の問題でございますけども、これは執行残が残った理由ですね。ずっと問題になっておるわけなんですけども、議員も御承知のとおり、例の大型工場の用地及び補償の交渉がうまくいかなくて減額ということになりました。

今度の理由は、まず、毎年ずうっと難航してるわけなんですけども、今回は社長が病気で亡くなられたというふうな特殊な要因がございました。継続的に交渉しておったわけなんですけども、その中で年度途中で社長が他界されたということで、その辺の混乱等もございまして、あと窓口をどなたで交渉するのかというふうな問題もございまして、そういうことで亡くなる以前からも大分入退院を繰り返されておったというふうなこともありまして、そういう混乱が生じておったということで年度内には執行できなかったということで、減額をお願いしたものでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 大前総務部参事。

総務部参事兼財政課長（大前輝俊君） 小山議員御質問の基金の件でござい

ますが、まず歳入歳出のうち諸支出金で1億4,976万7,000円というふうになっておりますが、この内訳といたしましては、公共施設整備基金につきましては開発者寄附金、財産区の繰入金、職員会館の積み立て分等を積み立てまして1億4,527万2,000円となっております。また、公債費管理基金につきましては、金利の低下による減となっております。

一方、収入の方でございますが、基金繰入金といたしまして2億5,954万8,000円となっておりますが、これにつきましては、投資的経費につきまして一般財源に充当するために公共施設整備基金から繰り入れたものでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 白地産業経済課長。

事業部産業経済課長（白地一夫君） 小山議員御質問の中で、まず32ページの水路改修事業費の一般財源がなぜふえているのかという御質問ですけれども、当初起債とかそういうものを予定しておりましたものが減額になったと。それから、この百数万につきましては水路改修事業費全体の分でございますので、よろしく願いいたします。

それから、農道の公有財産の減額の理由ですけれども、当初5筆買収する予定でございましたけれども、残り3筆につきまして地権者の方が入院とかされました。そういうことによりまして、買収できなかったということでございます。

それから、3点目の災害復旧工事でございますけれども、当初災害が起きたときに73件、2億9,000万少々の予算を計上さしていただいたんですけれども、国等の査定の手続を進める中で、最終国庫対象が33地区となって、このうち7年度におきまして事業を実施したのが25地区と、こういうことになったため減額したものでございます。よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

31ページの委託料の減額でございますけれども、公共下水道整備及び浄化槽の転換に伴うし尿くみ取り人口が減ったということでございます。それについて、男里、樽井、鳴滝、中小路、信達市場で3,031人のくみ取り人口が減少したと、こういうことでございますので、よろしく願いし

ます。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 国体費のうち、財源の内訳で起債が減になり市単がふえた理由でございますけども、当初起債対象と予定してございました工事内容で、一部起債対象外となったために市単独となったのが理由でございます。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 単なる、問題のなかった説明にずっと終始しとると思うんです、全部がね。だから、ちゃんとした、具体的に何が問題あったか。当初に大田部長が、いろいろ問題があって今後は気をつけていきたいということを目頭に言っとるわけですね。本来であればシビアな予算をつくって、こういう大きな減額がないようにしていきたいと。それは当然でしょう。

今ずっと話聞いとったら、例えばし尿くみ取りでもこれだけ減りましたと。3,031人減少しました。これが初めての予算だったら私何も言いませんよ。初めちゃんと予算を上げて執行しとるんでしょう。僕が状況説明しましたように、予定どおりつなぎ込みをやってないという声をどんどん聞くわけですね。そしたら当然、追加的にやるのはわかるというんか、だから逆なんじゃないかなというんです、この数字の出方がね。多くなるとるんでしょう、これ。つなぎ込みが多かったから、予算よりは減額しとるわけでしょう。くみ取りが減ったからね。くみ取りに泉南市はお金を出しとるわけですから、補助金とかいろいろね。だから逆じゃないかと。世の中の予想と予算にあらわれたものと違うから、当初から数字の見方がちょっと違うんじゃないかということをお前は質問しとるわけやから、3,031人という予測によって減少したのは、こういう理由でこうだということをお前が聞かないと、追加の改善のことに進まないじゃないですか、単なる数字の説明では。そこをお前は全体的に聞いとるわけやからね。

例えば、起債の基準が変わりましたという説明で終わっとるけども、なぜそういう違いが起こったのかですわ。みすみす補助金なり起債が受けられるのに、さあ工事が終わったら一般会計から持ち出しをしなかったらいけなかったら、お金がないのになぜ一般財源から持ち出しをするような財政運営になるのかどうかですわ。その原因を聞いとれないと、次からち

ちゃんとやります言うたって、何をどうするんか全然議会にわからないわけですからね。そこを聞いとるんですから、そういうポイントに絞って今の説明をしてもらわないと... ..

普通、減額になったら一般財源も減額になって、それは何かの基金に入っていくと思うんですよ、常識的には。6億円から減っとして、一般会計は逆に持ち出しとるでしょう。そういう現象が起きるのはおかしいでしょう、普通いったら。予算そのものは減つとるのに、一般財源が出て、基金の取り崩しもふえとるわけですから、逆に。そこに何か財政運営上の問題があるんじゃないかという疑問で聞いとるわけですから、そのことに対して大田部長が当初に発言したことに対応した個々の答弁がないと、ああなるほどな、次からちゃんとやっていくんだなと、こういうところを我々もチェックのときに気をつけたらいいんだなということがわかるわけですから、そういうような絞った、要領のいい答弁をきちっとしてもらいたい。

僕の言うことは、ちょっと矛盾してますか。大田部長は基本的に言ったんだから、僕が今指摘したようなことは当然の疑問として、こういう予算が示されたら思うんじゃないかと私は思うんですが、大田部長がきちっとトータル的なことを言われたんで、そのことを含めて大田部長の感想を聞いて、あと個々の説明は、そのことに絞って御説明をしていただきたいと思えます。

〔小山広明君「大田部長に基本的に。あんたの言うたこととほかの言うたことと違うがな」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 再度の御質問についてお答え申し上げます。

先ほども私が申し上げましたとおり、6億何がしというような大きな金額の減額というようなことで、当初予算につきましてやはり原課とのヒアリングの中で、もっとシビアにやらなくてはいけないというような考え方でありますので、その点でよろしくお願ひしたいなど、このように考えております。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

し尿くみ取りの委託料でございますけども、下水道の整備が進みまして、それでくみ取りをしなくて済んだと、くみ取りが減ったということでござ

います。その点、当初予算ではどれだけ下水道につなぎ込むかということが非常に把握しにくいので、実績として上がってきた数字を減額さしてもらったと、こういうことでございます。よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 広げてもなんですから、この問題を通して、ほかの問題もそういう問題を含んだらということでも聞いていただきたいと思うんですが、そうすると全く当初は見込み、そういうくみ取りがなくなって、公共下水道に引き込むのが何件かということは全く見てなかったという答弁を今あなたしたんですよ。そういうことなんですか。そういう予算の上げ方、正しいんですか、これ。せつかく事業をやっとるわけでしょう。当然3年以内にやれば融資もやって、いろんな施策を出しとるわけでしょう。そしたら、泉南市はこの数字まではつなぎ込み持っていきたいということがない限り、下水道はそれだけ財政赤字になっていくわけですから。そういうようなことが初めから組み込まれてないと、実績でやるんだと、そういうようにあなた今答弁したんだけど、そんな予算の組み方するわけですか。全くつなぎ込みがゼロから当初予算が始まるとあなた答弁しとるんですよ。そんな予算の組み方をしてるんですか。そしたら、いろんなつなぎ込みをしやすいような施策を何のために出しとるんですか。どういう根拠にそれをするんですか。

だから、予算の組み方がすごく甘いというんか、考えられない予算の組み方しとるわけですね。そら、実績でつなぎ込みやるんだったら何の責任も追及されんからよろしいわな、実績だから。しかし、実績というのは、予定があって、目標があって、それに対してどうかということで評価を受けるわけでしょう。どうなんですか、そういう予算の組み方を予算を組むところは許しとるんですか、今言ったようなことを。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

下水道というのは下水道部でございまして、うちにくみ取りでございます。今後は十分連絡を密にして、実績というんか、つなぎ込みに合う方法で検討していきたいと、かように思います。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいまのし尿くみ取りの関係になりますけども、先

ほど竹中部長がお答えしましたように、当初において十分どの程度つなぎ込みができるかというふうなことがわからない場合、今の時点では可能性がどれくらいあるかということではなくて、その実態として、将来的にどの程度かわからない場合は計上せずに、結果でもってこういう補正をしておると。その場合は当然、一方で手数料の収入を見込んでおりますので、これは議案書の中にも15ページに2,900万円の減額をしております。そのあたりは一定、予測に立った形で予算の安全値を見て予算を立てておるといふことをございますので、当然このつなぎ込みが明確であるといふことが下水道部から出てくれば、予算として計上しておるといふふうに思われます。

ですから、今後そのあたりは市民生活部と下水道部の方の連携を一層強めていただきまして、確実に見込めるつなぎ込みについては計上していくという形で処理をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 助役の答弁も何かようわからないんですが、予算でしょう。だからいろんな施策の中で、ことしはこれだけのつなぎ込みをするという予算を立てるのは当たり前ですわ。そこに若干の数字の常識的なクリアランスは、それはよろしいわな。だけど初めからそういう下水道事業をやっておりながら、今年度はどれだけのつなぎ込みがあるでしょうという予測を出さずに予算を組むというようなことは、私はちょっと考えられないんですけどね。

そら、ここはくみ取りの課題でしょう。下水道は下水道の課題がある。それを予算編成のときでは、あなた方はどれだけのつなぎ込みを——努力しなかったらつなぎ込みの率は上がらないわけでしょう、ある意味で、努力しなかったら。そういう努力という問題があるんだから、じゃ、そういう数字を一切出さなかったら、努力ということが全然評価されないじゃないですか。行政は何を目標に下水道事業をやるわけですか。だから、そういうような予算の組み方は、私は問題だと思いますよ。

予算をトータル的に管理する福田助役としては、やはり目標数値を設定し、それを予算に上げて、そのためにはあと決算的なこういう予算が出るわけですから、そこで我々はその数字の上下に問題がないかということを経験しながら、次の議会によりの確かな予想ができるようにしていく。何で

もそうじゃないですか、予算というのは。そうでしょう。1つの政策目標を立てながら予算を組んで執行していくわけだから、それは何もゼロから始まって、実績によってこうやってやりまんねんと。それなら、ほんまにお金なかったらどないしまんねん、これ。また、これだけのお金が浮いてきたらほかに回せるわけでしょう。全然、あなた方の予算の組み方が本当としたら、我々は考えられないですね、それは。

それともう1つは、年度末になってどっと工事が入って、お金が余っても、本来は他に回してもいいのに回せないという行政運営のあり方ですよ。もう少し、4月1日から予算は始まっているわけですから、ことしから泉南市が生まれたわけじゃなしに、延々と昔からやっているわけですから、4月1日からきちっと行政、事業ができるような体制も組まないと、4月1日過ぎても7年度の事業をしとるじゃないですか、実際に泉南市内の中で。あんなんおかしいですよ。もう少し計画的に余裕のある財政運営をしないと、こないして全部専決報告じゃないですか。もう既にお金が執行されてしまってから議会に6億円からの提案をして、我々審議したって何にもならないじゃないですか。せめて次の年度にこういうことがないようにという議論はありますよ。

だから、これだけの6億円からのお金が余ってきておりながら、一般会計から出し、基金も取り崩しておるのがこの専決予算の中身じゃないですか。そこはやっぱり今後このことを十分反省をして、次の予算についてはこういうような予算が出ないように私はするべきだと思うんですが、さっきの福田助役の答弁も納得しないことも含めて、最後にひとつ答弁いただいとして、市長にも、このことは基本的な問題ですから、予算編成に当たってはやっぱりやっていただきたい、そう思うので、お二方の御答弁をぜひよろしくお願いします。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま小山議員の方から予算の編成の仕方について御提言をいただきました。我々としても貴重な財源でございますので、できるだけむだのない執行をしていかなければならないということは、理解をしておるところでございます。

ただ、先ほどから個別にいろいろ要素がございますように、予算というのはあくまで見込みでございますし、かつやはり一定余裕といたしますか、

そういったものを持って組まなければならないという一定の宿命的なものもございませう。ですから、その幅をできる限り事前に十分調整、検討いたしまして、余り大きな減額幅なりが出ないように、むだが出ないように、我々は努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、今後の予算の取り組みについても、そういった点に注意を払いながら、さらに検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく御了解をお願いいたします。

議長（島原正嗣君） ほかに。———堀口君。

11番（堀口武視君） 基本的に1つお聞かせを願いたいんですけども、大体今回の減額の主なものを見ますと、事業部にほとんど集中してると思うんですね。この中で、今の現体制の中でせつかく予算計上しながらやり残された、未執行に終わってしまったという部分は、どのくらいあるんでしょう。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 堀口議員の御質問でございますけれども、平成7年度は特に7月に集中豪雨があったということの中で、農林関係でかなり未執行が出たというのが実情でございます。その中では、水路改修とか農道とかその辺の関係で出ておりますけれども、平成7年度の中で産経がかなり重荷であったということの中で、一部よその課に仕事をお願いして弾力的に運用したという状況がございますけれども、現在の職員の配置の中ではかなり厳しかったというのが実情でございます。つきましては、平成8年度以降、残った分については逐次解決をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それと、道路関係では、先ほど御答弁いたしました砂川樫井線が権利者の関係で交渉できなかったというのが主なものでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 堀口君。

11番（堀口武視君） 今、事業部長の方から答弁あったんですけども、昨年の災害については、特に山手の方に集中したということもございまして、私もいろいろ地元からの要望を聞いて、産経あるいは道路課の方につないだんですけども、事業部は、見てる限りでは大変熱心にやっていただいたと思います。

ことは、そういう意味では、合理化ということはかなり残業のカット、そういうものを打ち出してるわけでございますけれども、今の現体制ですら、僕は事業部は大変人手不足で行ってるんじゃないかなという気がしております。その上、例えば残業をカットするということになってきますと、その部分、全部市民に迷惑がかかるというような結果になると思うんですけれども、その辺の考え方は、理事者の方はどういう対応を考えられておられるのかですね。今現実でも事業部自身は手いっぱいだと、僕はこのように思っておりますけれども、その辺は基本的にどうでしょう。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 今議員御指摘のように、昨年7月豪雨災害から特に事業部に、とりわけ産業経済課にその比重がかかっているという御指摘でございます。確かに災害復旧という特殊性から、短期間にそれを処理せなだめだということで、その内容的な特殊性もございまして、なかなか他部からの応援が即にはきかないという部分がございます。

そういう中で事業部全体として取り組んでいただくとか、そういうふうな緊急的な対応をお願いしてきてるわけですが、確かに議員御指摘のように、その辺の過重なあり方というのは問題だと思いますし、そういう意味で我々は8年度におきましても、すべて残業カットとか、またアルバイトの全面的なカットというんでなしに、従前からのそういうふうな部分を見直して、やっぱり要るべきものは要るという観点で、最小限でございしますが、その部分についても対応はしてまいりたいと思っております。

また、今後のそういうふうな緊急的な対応の仕方については、全市的にどういうふうにあるべきかということは、今後とも課題として検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（島原正嗣君） 堀口君。

11番（堀口武視君） 要望にしときますけれども、例えば今回繰越明許が多くなったのも、その辺の人手の足らん理由もあるんじゃないかなと。あるいはまた積み残した、先ほどの33件のうち25件ができとるけど、残りが積み残しだと。災害復旧の件ですね。そういう部分もやはりそういうことが主に原因になってるんじゃないかなと、このように思います。

あと体制の見直しから考えて、何ぼ合理化といっても、仕事して残業をカットされる、あるいは残業がつかないということになってくるとやはり

就業意欲というのが職員になくなっていくと思うんですね。その辺は十分体制も見直す上で考えてやっていただきたいなど。頑張ってる職員には頑張ってるように、やはりそれなりの見合うことをしてやっていただかなければ、なかなかそういう意味では就業意欲がなくなっていくということをひとつよく考えてお願いをしたいなど、このように思います。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） 6億何がしかの大変な減額補正ということで、事前に我々はこの論議にはあずかれなかったわけですから、ここで少し立ち入ってやらしていただきたいわけですが、先ほどもいろいろと質問が出ておりますように、この残余额をトータル的に見ますと、農業費関係、それから災害復旧関係、部でいえば事業部ですね。その中でも農業、それから災害関係では農業災害、この関係で大きく減額をしている。そのほとんどが次年度への積み残しと、こういうことなんですが、これは住民から出てきた切なる要望ですね、これを予算化され、年度内に執行しようということで予算も組まれているわけですから、積み残した分はどういうふうに今後対応されるのかですね。

例えば、農業施設の災害復旧費ですね。これは年度途中の増額補正で3億300万ほど組んでいるわけですが、積み残しは1億8,900万、63%近くは積み残しになっているわけですね。消化された部分の方が少ない、こういうことになっているわけですね。これについては今後どういうふうに執行されていくのかですね。これについては——数字的な計算せんでもええよ、事業部長。基本的な問題だけでええから。この辺の今後の、いわゆる住民要求を実現していくという立場でどういうふうにしていかれるのかですね。

聞くところによれば、平成8年でもこの積み残している分を、若干は予算化してるけれども、ほとんど9年度以降になるというふうな話もちょっと漏れ聞いてるんで、そんなことではどうなのかというふうに思いますので、その点も今後の見通し等についてお示しをいただきたいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 和気議員さんからの積み残しの分の御指摘でございますけれども、まず平成7年度は、先ほども御答弁いたしましたように、

災害等の関係で農林関係にかなりの減額補正をさしていただいております。その中で、まず農業施設の災害の関係でございますけれども、平成8年度の当初予算でも御説明をさしていただいておりますけれども、当初概算ということで予算計上、補正計上さしていただいております。最終的には国費対象が33地区ということになりましたので、その段階で実際の災害の復旧事業費が決まっているわけでございますけれども、そのうち平成7年度は25地区の執行ということでございまして、残りについては平成8年度当初予算で既に計上さしていただいておりますので、平成7年の7月の災害の国費の復旧事業につきましては、平成8年度ですべて完了するというところで、我々進めるという考え方であります。

それと、農林関係の水路改修事業費等の減額の関係でございますけれども、平成7年度で予定したものが、仕事量がふえたということの中で一部減額したという状況でございます。基盤整備の上からいきますと、余り好ましい状況ではないわけでございます。つきましては、平成8年度以降、財政当局の御理解をいただいて予算計上して、早い時期に積み残しについては完了するというふうに考えております。平成8年度も水路改修関係については、おおむね残った分の6割程度は完了さしたいと。続けて9年度に持っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） いろいろ農家の方に伺いますと、ほんとに市にお願いをするその段階で、ほんとに精査に精査をして、これならば自分たちで材料費の支給をしてもらって材料で補強すると、みんなは人夫で出てそういうことで処理していこうと、こういうことで、行政に要請している分というのは、私に言わせれば、お話なんかを聞いてあれしてますと、そのうちのほんとに半分あるかないかと、こういう状態なんですね。それが積み残されて次年度へ6割、そして次々年度へ4割と、こういう格好で渡っていくと。

今でも農業が非常にしにくい環境の中で、せめて農水に関係する基盤整備ぐらいはきっちりやって、何とかかじりついて頑張ろうという、そういう農家の意欲におこたえをしていくと、これがやっぱりしかるべきあり方ではないだろうかというふうに思うんですが、問題は体制の問題だという

ふうに先ほどの質問者に対する答弁でも承りました。63%から災害復旧も残っているわけですし、それから2,400万ですから大方26%ぐらい水路整備だけでも残っているわけですね。

これについては若干大変なことなのですが、果たして、災害が起きたということなのですが、實際上、今農水関係の体制ですね、これは一体どういうふうになってるのか。それから、税務関係と農水関係は特に残業が際立って多いところだというふうに私は承っているわけですが、この平成7年でどれぐらいの残業を消化されているのか、その辺もあわせてちょっと突っ込んでお聞きをしておきたいなというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 産業経済課の農林水産係の体制でございますが、係長以下で6名でございますして、平成7年度におきます超勤時間でございますが、農林水産係としては5,780時間でございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） 大体職員さんが年間働かれる週と申しますか、52週、週5日、大体260日、年間実働日数があるわけですが、それでこの5,780を割りますと、6人ですから1日当たり7時間、4時間近い残業を1人当たりされているということになるわけですね。これは異常な状態だというふうに思うんですね。それだけ残業されてもこれだけ積み残しがあつた。なおかつ残業カットを言われている。

私は、残業で処理すべき体制ではないと思いますよ。むしろ人数を補強してやるべきだと思うんですが、人数は補強されない。そして残業もカットする。そしたら積み残された仕事はどないになりますか。通常でも2,000時間超えるような残業をやっておられるわけでしょう、毎年、過去5年間平均と申しますと。2時間ぐらいはざらやと、こういう残業状況の中で、なおかつたまたま災害が起こったからということですが、ほとんど災害は消化されていない。63%が未消化や、こういう状況で、後年度でやれる保証が今の体制の中であるのか。先ほど何とかやっていきたいと言うけれども、この保証の問題ですよ。農家の切実な、それでなくても50%みずからで切り下げて、みずからで手当して頑張っておられる。せめて出てきている50%足らずの要望ぐらいは、しっかりと踏み締めてやるべきだというふうに思うんですよ。

そこへ来て、ところが今の体制ではなかなかやれないじゃないですか。これは従来から提起させていただいてる問題なんですよ、商工、農水というのは。ほんとに背筋が寒くなるような体制の中で、職員は頑張っておられる。1日 7時間も——これはなべて平均して 7時間ですよ。金曜日なんかは早く上げたいなというふうな気持ちもあるやろし、そんなもん時間によってはうんと突出してる。なべてなんていうようなことにはならないですね。きょうは職員の集いがある、何々がある、家庭で雑事なんかもあるということで早く帰らなければならない日もある。そら山あり谷ありになりますよ。もっと大変な残業時間を強いなければ、平均 7時間なんていう数字は出てこないんです。そういう状況を押しつけておいて、そしてここで、この体制のままでこの事業を消化していく、積み残しを消化していく、63%分を消化していく。何ぼ言ったって数字的には裏づけられないじゃないですか。どういうふうに考えておられるんですか。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 確かに、昨年度の超勤時間については、かなりの時間数ということは認識してございます。これにつきましては議員も御案内のとおり、特に災害の場合、短期間で国の査定から実施、また申請までせなだめだと。特に農林の場合ですと、基本的には補助率が5割から6割という高率補助の申請というふうな特殊な作業もございまして、それを消化するためにはかなりの時間数を費やしたということで、これについてもやはり機動性を発揮して、もっと機敏に対応する体制をつくっていかなだめだと、これは十分反省してるわけですが、8年度におきましても、先ほど事業部長も申しましたように、部全体とか、またある場合には全市的に対応できるような対応なりを今後十分協議させていただいて、できるだけ市民の方々に御迷惑をかけないような執行なりを心がけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 従来の答弁の枠を出ていないように思います。小手先の処理、あるいは残業時間をこれ以上ふやせない状況であるにもかかわらず、相も変わらず残業のカットはしないということは、残業で処理をしていくということなんですから、先ほどの質問者にありましたように、それではだめだということがはっきりと数字の上にも出てるじゃないですか。

それでも相も変わらずそのことに固執をされる。何で人数の増加によって、職員にこれ以上の激務を強いけない。過労死の問題が日本の言葉で世界用語になっておりますが、そういう事態の中で、若いから許されるというものではないというふうに思いますよ。ちゃんと働く、そして家庭生活も保障される、自分の趣味も生かしていくと。人間らしい生活、こういうことが保障されて、初めて働きもあるわけですからね。こういうことが全く欠落をされているということで、あと家庭へ帰ってどんな時間過ごしますんや、7時間も平均残業しとって。何でその辺を残業カットをなくするということで処理していくとしか答弁できないんですか。基本的に人員が少ない、体制が少ないということがはっきりしてるじゃないですか。平成7年、8年、あと残務処理を、積み残しの処理をするだけでも抜本的な体制の切りかえが必要じゃないですか。それをなぜやれないのかと。なぜ言えないのか。

ある人に言わせれば、泉南市の人員の数は余って余って、それが財政難の原因やと、こういうふうな決めつけたような言い方をされておりますけれども、むしろこの具体的な事例をどういうふうにあなたたちは思われるんですか。何でここで体制の抜本的な強化を図って、農家の意欲にもこたえていく。この厳しい状況の中で農業振興をやっていく。農業振興まで行かないですよ、これは。基盤整備じゃないですか。入り口の体制を、入口の条件整備をしてあげてほしいと、こういうことなんですから、その辺はどうなんですか。あなた、一番人事関係の責任者やからな、担当の係長が言うてるような発言ではぐあい悪いでっせ。一定の政治的な発言も含めて答弁しなさい。できなければ市長にお願いして、発言者かわりなさい。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 今の農林水産の問題点というのは、るる御指摘いただきましたし、その辺は十分認識しているところでございます。

また一方、今回の問題については災害というふうな、ある面では一時的と申しますか、そういうふうな課題でもあったわけでございまして、先ほど答弁さしていただきましたように、そういうふうな機動性も、その時点、時点での対応について機動性を持たしていくというふうな組織のあり方というんですか、それが今後の泉南市におきましては、特にある程度の限られた人員の中での対応の仕方じゃないかと思っております。これは農林水

産だけでなしに、そういうふうな今後の機動性のある対応の仕方ということ
を組織全体として今後とも考えさしていただきたいと思っておりますの
で、よろしく願いしたいと思えます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） まだちょっと議長、答弁いただいてない部分もある
んですが、あと続けて構いませんか。

議長（島原正嗣君） どうぞ。もうお昼の時間過ぎてますからできるだけ...
...。和気君。

2 2 番（和気 豊君） 細野さんね、まさに突発的な話だというふうにされ
ましたけれど、農業基盤整備の非常に脆弱な泉南市では、ちょっとした集
中豪雨ですぐに災害につながっていく、こういう条件を持っているわけ
ですね。5 7 水から——これは昭和で普通5 7 水、5 7 水と言われてるわけ
ですが、あの大きな、昨年以上の大きな災害がありました。あの5 7 水以
降、農業災害の災害復旧の適用がされた事例というのは、年度ごとにどれ
ぐらいあると思えますか。突発的な事故ですか。2 0 年に一遍ぐらいの事
故ですか、これ。そんな特殊なものですか。もうほとんど毎年のように災
害復旧を適用せざるを得ないようなそういう事例が、特に山家の農業基盤
の整備の弱いところでは起こってるじゃないですか。その辺も踏んまえて
しっかりと... ..

1 つは通年的な、ほんまに毎年起こるような陳腐な事案ですよ。特別に
この年にあったというふうなことを胸張って言えるような状況じゃないで
はないですか。ほとんど山家では通常の状態が起こってるじゃないですか。
だから残業時間も多いんですよ。2, 0 0 0 時間が普通になってるわけです
よ。それから見れば、当然人数をふやさなあかんわけです。範囲で範囲で、
認識はしておりますて、認識してることと答弁の結論と全然違うがな。今
の体制で何とか、他の課もやっていますから、こんな話と違いまんがな。5,
7 0 0 時間というような異常な残業時間を、このままで相も変わらず残業
でやっていく、こんなことは許されません。こんな労働基準法を無視し
たような答弁、納得できませんよ。行政の場ですよ。職員にも労働基準法
の適用ありませ。はっきりと法に基づいた答弁してください。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 御指摘のようにできるだけそのような、

ある面では異常的な今の状態を解決できるように、担当部課と対応を協議してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔和気 豊君「最後にします」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 市長、全権限、人事権を握っておられる市長として、この異常な体制を改善するためにどういうふうに腹づもりをしておられるのか、政治的な判断で結構ですから御答弁いただきたい。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 事業部につきましては、昨年7月の災害がございまして、災害が起こりますと、御承知のように非常に短期間に現地調査、査定、それから実施の査定、あとの増嵩申請等、それと当該年度の仕事ということで集中するわけでございます。昨年の大部分のそういう短期的な処理というのは一応終わったということで、あと8年度、3カ年でやるというのが災害でございますけども、できれば2年間でやりたいということで、残りの部分については2年で予算計上もさしていただいております。

その中で、先ほど御指摘ありましたような過重な労働という問題もございますから、このあたりは事業部から十分事情を聞きまして、今後の仕事量とも踏まえまして、今後の人事体制ということについては考えてみたいと、このように考えております。

議長（島原正嗣君） ほかに。———松本君。

〔林 治君「議事進行で議長、ちょっとお願ひしたいんですが」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 質問者が終わってからにしてください。

20番（松本雪美君） 36ページの高倉林道改修事業費の減額について、それから47ページの学校管理費の減額と、それから同じく47ページの学校施設整備費について、それから44ページの市民の里の整備事業について、それから俵池公園新設事業費の工事請負費の減額について、それから27ページの上村老人集会所建設事業費について、それだけちょっと説明をしていただひて、あと質問をしたいと思ひます。答えてくださるときページ数を言うてくださひね。

議長（島原正嗣君） 白地産業経済課長。

事業部産業経済課長（白地一夫君） 36ページの高倉林道改修事業費の減

額の理由でございますけれども、これは府の補助金の割り当て減によるものでございます。

以上です。

議長（島原正嗣君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 47ページ、小学校の学校管理費及び学校施設整備費についての減額について御説明申し上げます。

まず、学校管理費でございますが、小学校11校のコピーパフォーマンス料の節約による印刷用紙の減額等でございます。

学校施設整備費の減額につきましては、新家小学校の大規模改修などを昨年度実施いたしました。それらの工事請負費の入札減等若干がございましたので減額をさせていただいたところでございます。

議長（島原正嗣君） 山野事業部次長。

事業部次長兼公園緑地課長（山野良太郎君） 43ページの依池公園新設事業費の工事請負費の減額でございますけれども、これは事業執行による入札減でございます。

それと、続きまして44ページの市民の里整備事業費でございますけれども、大阪府市町村振興補助金が入りましたので、市債との財源更正をしたわけでございます。

以上です。

議長（島原正嗣君） 答弁漏れないですか。

〔松本雪美君「老人集会所」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 予算書27ページの上村老人集会場建設事業費の補正でございますが、上村老人集会場につきまして、この財源内訳ですけれども、当初5,760万円の地方債を計上いたしておりました。それが実施に当たりまして対象事業費等が出てきまして、これが実質5,690万という地方債が確定されましたので、これに伴いまして所要の530万の減額をしたものでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 質問の途中ですが、お尋ねします。松本さん以外に質問の議員さんはございますか。

〔挙手する者あり〕

議長（島原正嗣君） わかりました。それでは、午後 1 時 3 0 分まで休憩いたします。

午後 0 時 1 1 分 休憩

午後 1 時 3 3 分 再開

議長（島原正嗣君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議事を継続し、松本議員の質疑を続行し、これを許可いたします。松本君。

20 番（松本雪美君） 高倉林道ですけれども、この林道についてはあとの程度整備をせねばならないのか、全体でいうとどういう状況になっているのか聞かしていただきたい。大体何年がかりで工事をやるのかというのも聞かしてください。

それから、市民の里ですけれども、この高倉林道につながる、高倉林道上の谷の部分埋めてできたこの市民の里ですけれども、この公園については現在どういうふうな状況になっているのか、それを聞かしてほしいと思います。

それから、27 ページの老人集会場の問題では、牧野地域から要望の出ている牧野佐田地域、山手ですね。横に長い、そしてまた山まで遠いこういう広い地域での集会場、佐田の地域での集会場の建設問題についての進行状況。

それから、俵池公園ですが、43 ページの俵池公園は青少年のグラウンドと同時に、お花なんかも植えられてきれいに整備をされていますけれども、この公園の管理について十分行われているのかどうか。お花というのは、一時期咲くとほんとに美しくて、みんな楽しくそこでいろいろ思いにふけったり散歩したりとかできるわけですけれども、この俵池公園の状況ですね。これについても聞かしてほしいと思います。

それから、47 ページの教育の学校管理費ですけれども、小学校ですけどね、小学校ではここ数日前に発表された中教審のまとめの中でも、これからは情報化社会だから、そういう情報収集の意味でも学校でもそういう形で情報収集、情報教育、そういうものに国際情報を取り入れた教育をやらねばならないと、こういうふうなことを言われてますけれども、こういう観点から見ますと、先ほど管理費の中では、小学校の 11 校のコピーの機械なんかで使用する用紙の問題なんかで減額されていると、そういう状況

でありますけれども、学校としても、教育委員会としても、こういうことにどのように臨んでいかれるのか、現状を聞かしてほしいと、こう思います。

それから、同じく47ページのところでは大規模改修で減額されたと、こういうことですが、今後信達小学校の講堂なんかでも、施設としては不十分な学校、体育館もない学校になっていると。しかも、今使われている講堂ですが、雨漏りもしたり大変な状況だと、こういうことでいえば、大規模改修というのは、これからやっていかねばならない学校の施設の大事な部分を占めているということで、この点について聞かしてほしいと思います。

議長（島原正嗣君） 白地産業経済課長。

事業部産業経済課長（白地一夫君） まず、36ページの高倉林道改修事業でございますけれども、全体計画につきましては大体舗装延長が2,500メートルでございます。それで、平成7年度までに完了した部分につきましては約440メートル完成しております。全体計画ということですが、平成5年から工事を行っておりますけれども、現在まで440メートル程度ということで、およそ10年間ぐらいの計画で舗装は終わりたいと考えております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 石橋高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（石橋康幸君） 私の方から、牧野区ですか、佐田地区の老人集会場の進捗状況という御質問に関しましてお答えさせていただきます。

まず、牧野区より佐田地区に老人集会場をとということで平成5年の11月に要望がありました。我々といたしましては、用地については地元で確保していただきたいというその大前提の中で、池を埋めてということで聞いております。それで今現在、用地の関係について地元で進めると、そういうところで、現在の状況としては、一応用地の関係をまず話ししているということでございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 山野事業部次長。

事業部次長兼公園緑地課長（山野良太郎君） 市民の里についてお答えを申

し上げます。

市民の里は、平成8年度では予算が計上されておられません。残事業といたしましては約10億程度ございますけれども、財源の問題等もございませぬので、9年度以降の早い時期に工事を再開いたしたいというふうに考えております。それまでは暫定的な一部供用ということになりますけれども、御了承をお願いしたいというふうに思います。

現状でございますけれども、過日の火災で、山火事でヘリポートということになりましたので、グラウンド等相当土が失われておりまして、余りいい状態ではございません。後の議案で出てくるかと思っておりますけれども、平成8年度の専決の補正で補修の予算を出させていただいております。よろしくお願いを申し上げます。

また、次に俵池公園でございますけれども、管理はどうかということでございます。トイレ、水やり、草刈りあるいはごみの回収等、定期的に行ってはおりますけれども、十分な管理というまでには至ってはおりません。今後、公園の管理の形態も含めまして検討しなければならないというふうに思っております。今後も十分な管理に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から学校教育施設の大規模改修についてお答えいたします。

まず、昨年の震災によりまして、現在緊急5カ年計画ということで、耐震強化も含めまして国の補助率もアップをする制度もできたことでございますので、整備をして府と協議をしながら、大規模改修については計画的に実施をしていくということで、作業を進めておるところでございます。来年度は耐震強化の前段といたしまして、数校ずつ計画的に耐震診断も実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

今後とも十分府と協議しながら、国、また府の補助事業を十分活用しながら、教育施設の整備については努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（島原正嗣君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） コンピューターの導入計画につきまして、私の方から御答弁申し上げます。

御承知のように、平成7年度までに中学校の方につきましては導入が終わっております。4中学校につきましては、コンピューター教室の設置をいたしまして動き出しております。小学校につきましては、平成8年度から導入を図っていくということで、財政のこともありますので、今年度につきましては大規模校で二つのコンピューター、小規模校につきましてはコンピューター1個ということで導入を図ってまいりたいということで、現在準備を進めているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） 松本君。

20番（松本雪美君） 高倉林道の件ですけれども、先日私の知り合いがこの高倉林道で——高倉林道というのは、舗装されたところはほんとにいいんですけれども、物すごい雨が降ったりしたときには雨水が流れる、ときには土を流してしまって、岩の部分というんか石の部分だけが残ったりして、すごい掘れてるという、そういうところがあったりして、舗装されていない部分というのは、車で走っても車が横向き——右も左も傾くような、そんなひどい状況になってるんですね。林道ですから、当然堀河まで抜けていく。たまたま市民の里へ行った人が抜けていくというような状況——逆に上がってきたようなんですけれども、そのときにゴーカートみたいな、そういう車でおもしろく遊んでいた若者がいて、それこそ正面衝突しそうになって大変な思いをしたと、こういう話をしてましたけれども、大きな事故にならないで済んだということでした。

そういう青年の遊び場所として使われてるような状況というのも、多分確認されてないだろうと思うんですけれども、今の5キロでわずか440メートルしかまだ道路としてはきちっと完成していないという、そういう状況のもとでは、林道ですから車は通るなと禁止もできませんし、事故の起こらないような、カーブミラーをきちっと設置したりとか、そういうこともやらねばならないんじゃないかなあと、こういうふうに思ってるんですわ。だから、その点はぜひともお願いしておきたいと思います。

それから、市民の里ですけれども、もちろん草が生えていたりとか、これから先ほんとに市民が利用しやすい、そういう公園としてどうしたらいいのかということもぜひとも考えていただきたいと思います。4億円以上もお金をかけて投資した公園ですから、あのまま放置されて、見るも無残な

ような姿になるというのは余りにも胸の痛い思いをしておりますので、その点はよろしく願いしておきます。

それから、俵池公園のことですけれど、管理にはとてもたくさんのお金がかかると言うんですけれど、やっぱりせっかくつくったんですから、あれだけたくさんの方が利用されて、土曜、日曜なんかはほんとに子供たちや若者がスポーツを楽しんで、サッカーをしたり野球をしたりとかいうのでほんとに利用されてるこの公園でも、朝には散歩をしたりジョギングをしたりという人たちがどんどん公園に入ってきております。そういうところで草がぼうぼうになっていたりとか、せっかく植えた木が枯れたりとか、そういうのもほんとに悲しい思いですので、その辺の管理については、十分に人も入れて手も入れて、いつもきれいなのを保てるような状況にしてこそ値打ちがあるんだと、そういうふうに思いますので、ぜひこの点をお願いします。

それから、廃車が1台放置されたままで、それこそ車が道具を外されてましたわ。そんな車はもう撤去して、みんなが、それこそ泉南市以外の人でも利用するような、そんな場所にそんな廃車が放置されてるような状況はぐあい悪いと思いますので、それもかたがたお願いをしておきます。

それからもう1つ、学校の大規模改修のことですけれども、信達小学校の講堂をどういうふうにとらえておられるのか、体育館がない学校として最後に残った学校ですから、この辺はどう取り組んでいかれるのかのお答えは、これはぜひ再度お答えしていただきたいと思います。

それから、パソコンやコンピューターの導入の問題ですけれど、情報を得るためのこういう教育というのは、我々みたいな年いった者ではほんとに大変な思いですけど、でも子供たちでしたら、ほんとにたやすくこういうことにもなれる。だから早い時期にならして、今の社会についていけるような子供たちを育てんとあかんと思うんですけれど、各学校に2ないし1台備品として入れるということですが、これで本当にそういう教育が子供たちにやっていけるのかということも1つ提起をしておきたいと思うんですね。やっぱりやる限りには、1クラスがみんなまとまってできるようなものを何とか考えないとあかんのと違うかなと、そう思います。

それから、中学校なんかもそういう機械が入れられて、6年度には最終的には全部入ったと、こういうことですが、ちょっと聞きたいんで

すけれど、例えばインターネットのホームサービスとか、それからウィンドウズなんかはセットできるような状況になってるのか。最近、そういう機械がどんどん新しいものになっていくこの時代に、やっぱりそれに対応していくような中身でなかったらいかんと思うんですけど、その点についてはどうですかね。やれるような状況の機械になってるのかどうかということだけは、やっぱりこれからの後の問題としてひとつ考えていただきたいと、こういうふうに思うんですけども、ちょっとその点。

それから、物を買うときには、パソコンやとかコンピューターについては、購入するという形でなくてもリースとかいう形でやれば、もうちょっと違った形で台数をたくさん入れられるようになると思うので、これだけ1つ提起さしといてもらいたいと、こう思います。ちょっと1つだけこのところは答えていただきたいなと思いますので、学校教育の問題のところは1つ答えといてください。

議長（島原正嗣君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 信達小学校の講堂についてお答えいたします。

信達小学校の講堂につきましては、既にもう三十数年経過しておりまして、教育委員会としては大規模改修に当たりまして、修繕というよりも改築という方向で計画を持っていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（島原正嗣君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 小学校のコンピューターの導入の件につきまして御答弁を申し上げたいと思います。

2台ないし1台で大丈夫なのかという御質問でございますけれども、我々といたしましても2台ないし1台で十分コンピューター教育、情報教育の成果を上げ得ると思っておりますので、財政状況が好転するのを待ちまして年次的に計画をしまして、順次台数をふやしていくような努力を教育委員会としてしていきたいというふうに思っております。

それから、中学校にこれまで既に導入をしておりますパソコンも、少し機械が古くなっておりますので、インターネットであるとかというようなことに対応は少し難しいのではないかなというふうに思います。だから、インターネット等に十分対応していけるように、機器の充実を今後図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

いと思います。

議長（島原正嗣君） 白地産業経済課長。

事業部産業経済課長（白地一夫君） 先ほど私、林道高倉線で総延長を間違っておりますので、ここで訂正をお願いいたします。総延長につきましては6,100メートルでございます。それから、舗装が終わっておりますのが2,890メートルでございます。

以上でございます。失礼いたしました。

議長（島原正嗣君） ほかに。——北出君。

6番（北出寧啓君） 何点か簡単に質問させていただきます。

起債について、この起債の根拠が——1ページに全部起債総額が書かれておりますけれども、入札価格の軽減によって行ったものと、それから未着工部分で起債がかけられなかったものと、その2点を区別してちょっと説明していただきたいということが1つ。

それから、地方交付税が3億減になって、14億から約11億まで地方交付税が減額されております。この減額の経緯、まあ空港関連税が主要な原因だと思うんですけれども、その経緯。それと、今後の空港関連税の増収に伴う地方交付税の減額について、ここ二、三年の展望をちょっと述べていただきたい。

第3点として、総務費が4,000万円ほど減額されておまして、これと行革との関係について若干御説明いただきたいということと、都市計画総務費が逆に3,000万ほど増額になっておまして、この点についての説明。

以上、説明をお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 大前総務部参事。

総務部参事兼財政課長（大前輝俊君） 地方交付税の3億300万円余りの減額のことでございますが、当初試算しておりましたより償却資産——関空分ですが、その償却資産が多く歳入されたことに伴いまして、交付税算定の結果、普通交付税で当初10億円見込んでおりましたが、3億342万円減額になったということでございます。

以上です。

議長（島原正嗣君） 山野事業部次長。

事業部次長兼公園緑地課長（山野良太郎君） 41ページの都市計画総務費

の中の積立金につきまして御答弁を申し上げます。

これは歳入にもございますけれども、19ページの歳入で寄附金、5番の土木寄附金ということで、緑化事業寄附金で3,330万というのを受けまして、積立金として緑化基金へ3,353万6,000円を積み立てるものでございます。この差額の23万6,000円の一般財源につきましては、基金から生じる利息を積み立てるということでございます。

以上です。

副議長（巴里英一君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 起債についての説明、まだしていただいておりません。

副議長（巴里英一君） 大前総務部参事。

総務部参事兼財政課長（大前輝俊君） 起債におきまして軽減があったといえますのは、事業の確定に伴いまして、国費とか府費等が決まりまして、その結果、地方債等にも変更が出てきたということでございます。それに関しまして、概算ですが、2億4,000万余りということですよ。

また、事業の執行に伴います不用額といえますのは、入札の減が1億円、当初見込みよりの減が1億3,000万円というようになっております。あとは事業の不執行に伴う不用額でございます。

以上です。

副議長（巴里英一君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 分類項目をちょっと述べていただきたかったですけど。何が不執行で、何が減額ということの分類の説明をお願いしたかったですけれども、わかる範囲でお願いしたいということと、それと償却資産の増額に伴うということの空港関連税の増収について、ちょっと細かい部門、償却資産の具体的内容についてお示し願えますか。

それと、今後の二、三年の地方交付税交付金の推移についてどういう予測をされてるのか、お願いしますと言ったつもりですけども、その点も含めてお願いいたします。

副議長（巴里英一君） 理事者側、答弁を求めます。大前総務部参事。

総務部参事兼財政課長（大前輝俊君） 先ほどの起債等に変更があった減額でございますが、主なものにつきましては、災害復旧費で2億2,000万余り、それと増田池の改修事業の工事請負費が900万。事業執行に伴う不用額といたしましては、入札減で1億でございますが、その主なものと

いたしましては住宅改修事業費で2,886万、また国体費で3,487万。当初の見込みより減がありましたものといたしましては、し尿処理費の委託料で3,090万、道路新設改良費で4,410万。そして、事業の不執行に伴う不用額といたしましては、災害に伴う事務量の増加により事務に支障が来した分といたしまして4,000万、用地の未買収に伴うものといたしまして2億、大体そのようになっております。

以上です。

〔北出寧啓君「どなたか答えていただけますか」と呼ぶ〕

副議長（巴里英一君） 大前総務部参事。

総務部参事兼財政課長（大前輝俊君） 何回も済みません。今後の交付税の見通しでございますが、大幅な税収が見込めませんので、7億円程度でここ数年推移するのではないかと考えております。

以上です。

副議長（巴里英一君） それでは、最後で。

6番（北出寧啓君） いや、最初の質問にまだ答えが全然入ってないんですよ。

副議長（巴里英一君） 市道課税課長。

総務部課税課長（市道登美雄君） ただいまの償却資産の件についてお答えさせていただきます。

平成7年の当初予算でございますけれども、償却資産税につきましては、内陸分ということで3億1,000万円を予算計上いたしておりました。その後、関西国際空港分といたしまして9億9,000万円増額予算を組みまして、13億ということでこれを当初予算という形で行いました。

しかしながら、償却資産といいますのは、種類とか取得時期、取得価格、耐用年数等がわからなければ課税できないという面がございます、何分私どもにとりましても初めての空港ということで、事業者の方から償却資産の申告がなければわからないという部分もございまして、最終的に17億償却資産ということで調定いたしました。したがって、その差額といたしまして4億円が発生いたしまして、今回の地方交付税の3億の減という形になったというふうに理解しております。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） もう最後。北出君。

6 番（北出寧啓君） 最後というよりも、最初の質問にまだ答弁漏れがいっぱいあるんで、それで再質さしてもらってるんですけども。総務費の減額について、行革との関係で説明していただきたいというふうに最初申しましたんですけども、その答弁をまだいただいております。

副議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 総務費の減額についてお答えします。

総務費の減額につきましては行革と何ら関係はございませんで、先ほどからも言うておりますように、何というんですか、事業の執行減とか市債というんですか、その財源の更正とか、そのような関係でございますので、行革に絡んでの補正という部分はございませんので、よろしく願います。

副議長（巴里英一君） 北出寧啓君。

6 番（北出寧啓君） 地方交付税の最終決定時期というのはいつか、それだけ市道さん願います。

副議長（巴里英一君） 大前総務部参事。

総務部参事兼財政課長（大前輝俊君） 交付税の最終の決定時期でございますが、普通交付税、今回減額になっておりますが、この分につきましては8月末でございます。

副議長（巴里英一君） 林 治君。

2 3 番（林 治君） まず、歳入の方でちょっとお尋ねしたいんですが、ずっと皆さんから出されておりますので、私の方からはできるだけ簡潔にしたいなというふうに思いますが、地方交付税の減額にかかわって空港税収が、今の御答弁を聞いてると13億から、あと償却資産の方で17億に伸びた。4億伸びたことが交付税の減額の原因だというふうに言われたようなんですが、これは当初から把握が困難だということですが、把握してこれを償却資産税、そういうふうに当初から持っておれば、こういう交付税の減額は逆になかったということなんですか。そのことを1つお尋ねしておきたいと思えます。

それと、財政の方で御説明があったのかなかったのかちょっとわからなかったので、申しわけないですが、20ページの雑入1億8,266万8,000円というのは、その中身をちょっと説明をしておいていただきたい。

それから、ページ数はちょっと逆戻りになりますが、10ページ、第2

表で地方債の補正ということで、1の追加と2の変更ということで盛られておりますが、ここで、これらの地方債については、償還の方法のその他のところをちょっと見ていただきたいんですが、10ページの方で「但し財政の都合により償還期限および据置期間を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。」というふうになっておるんですね。これは変更されたものも同じことです。それで、これはできるんですか。できると書いてるからできるんやと思うんですが、一応確認なんです。

副議長（巴里英一君） 大前総務部参事。

総務部参事兼財政課長（大前輝俊君） 平成7年度で9号補正で3億300万余り地方交付税が減額されてるわけですが、当初の予算編成時におきまして把握できておれば、今回のような減額はなかったのではないかと考えております。

次に、20ページの諸収入の雑入でございますが、これは企業局の負担金1億8,187万7,000円ということでございます。（林治君「中身も一緒に言ってくれませんか」と呼ぶ）中身につきましては、市場岡田線が1億7,960万5,000円、道路維持費、これは樫井西岡田線ですが、227万2,000円、その他といたしまして、これは関電、大阪ガスからの収入ですが、男里昭和橋線につきまして79万1,000円という内容になっています。

副議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田宏君） 予算書の10ページの「償還期限および据置期間を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。」という文言の件について、御答弁申し上げます。

地方債の繰り上げ償還とは、運用部資金によって取得した財産を売却等処分する場合、国庫補助金の翌年度以降受け入れ、事業負担金の繰り上げ受け入れ等による財源の精算の結果、余剰金が生じる場合を想定をいたしておきまして、低利に借りかえることができることは、償還期限内に元金のすべてを返済せず、未償還元金を改めて借りかえることを言っておるわけでございますが、現在発行いたしております縁故債につきましては、償還期限が来た段階におきましてできるだけ低利に借りかえてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

副議長（巴里英一君） 林君。

23番（林 治君） そうすると、先ほど何か当初では捕捉が難しいということで、償却資産は申請によらざるを得ない云々のことですが、これは事前の調査をもっと綿密にやっておれば——これは大変なことですね。4億ほどの償却資産の税収が十分見込めなかって知り得なかったというんですか、だから後の交付税が減額されたというふうに聞こえたんですが、そういうふうなことではちょっとこれ、税の捕捉ができなかったようなことで交付税が減らされてるようなことだったら、財政運営できへんじゃないですか。そういうことなんですか。それはそうだとすると……。しかし、捕捉できないということについてはもう明確に答えてますから、そんな捕捉できないこと自身が問題だと思いますし——議長、済みません。全部やりたいんですけども、余り個々にやるとわかりにくくなるので、これだけちょっと先に。

副議長（巴里英一君） 松村市長公室参与。

市長公室参与（松村 実君） 空港関連の税収との絡みでございますので、私の方から説明をしたいと思いますが、償却資産の把握については、先ほど把握がしがたいという答弁をしておりますけれども、事前に1月1日で課税をするわけですから、それまでの間にどういった償却資産の設備投資等が行われたかどうか、こういったものを十分把握することが必要であるということは申すまでもないことでございます。

交付税との関係からいいますと、償却資産は当該年度の課税見込みを基準財政収入額として算定をいたしますので、年度当初、交付税算定は8月までに行うということになっておりますが、それまでの間にきっちりしたデータとして今回の新設分を——先ほどの説明では恐らく4億ちょっとぐらいになりますが、これを算入しておれば、年度当初で交付税総額が、8月の時点で今回相当額が減になるということは、発生をしてくるということになります。

今回の分につきましては、4億の把握そのものが問題ではございませんで、実際上に空港税収があるか否かで交付税の算定額が異なってくると、そういうバランスシートになっておるといふふうに御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） 林君。

23番(林 治君) なかなか難しいことを本会議場で御答弁いただくんであれですが、最初の話とのかかわりは、当初は捕捉できなくて、後でこの4億が追加として出てきたんだと、そのことが3億何がしの交付税の額のここに言います減額になったんだ、その関係での減収だというふうに聞いておるんでね、そういう説明を受けてきてるんですよ、ずうっと。今違うということを言われたけども、一体そんなことでは、もし質問しなかったらそのままなんですよ、實際上。一体どっちが正しいのか、やっぱりそこをちょっとはつきりしとかなないと、そんなちゃらんぽらんなことで、3億、4億の金といたら、今の泉南市にとっては大変な金なんですよ。大阪府や国の財政と全然けたが違いますからね。きちっと捕捉はできないことは絶対ないと思うし、僕はやらないかんと思うしね。そんな申請してこなかったら、ほかの企業だったら立ち入りでもやって何でも皆やってますがな。この間の話やったら、職員であれば通過証も無料パスで行けるし、駐車場も無料でとめられるし、ちゃんとできる段取りできてるんでしょうが。空港やったら特別ですか。

副議長(巴里英一君) 福田助役。

助役(福田昌弘君) 空港の償却資産の税収につきましている御議論願っているわけですが、確かに償却資産の捕捉につきましては、事前に十分にやるのが本来であろうというふうに思いますが、先ほど課税課長が申しあげましたように、空港の償却資産は初めてということでもございまして、ある程度の概算で当初出したものが、今度空港からの申告という形で正確に出た時点で今回修正をいただいておりますというものでございます。

これを当初に正確に捕捉しておれば、当初から交付税の額が減っておるということでございますので、この交付税の減額については、時期が今回になったということございまして、当初増収が見込めておれば、その時点で交付税は当初から少なかったということでございますので、それによる損失と申しますか、そういうものはないというふうに理解をしております。

副議長(巴里英一君) 林君。

23番(林 治君) 助役、そういうことですか。間違いはないんですか。あなたのおっしゃってること。税収があれば、そのままストレートに市に

影響するんですが、その金額が。そんな言い方——今の答弁そうですよ。

それが1つと、それから償却資産の場合は、前年中にきちっと捕捉できるでしょう。違うんですか。12月末までにできるでしょう。できるように努力もせないかんし、初めてということないですよ、これは。

それと、幾らでも、市内の企業やってるのと一緒ですから、もしかそれについて抵抗するんなら、そんなもん今でさえ2分の1、空港島関係もそうですし、エアラインもそうですし、やってるのに、そんなもん償却資産をちゃんとまともに把握できなくて、助役のような、出てたらそれだけこの金額そのままストレートにやられるというような、そんな話はないですよ。

副議長（巴里英一君） 松村市長公室参与。

市長公室参与（松村 実君） 説明が十分でない点がありましたことをまずおわびしたいと思いますが、交付税と固定資産税で償却資産を納めていただくのと、これが結果からいいますといわゆるリンク、裏表といいますが、交付税の収入額の算定につきましては課税額の75%ということになりますので、当初の段階でこれだけの固定資産の償却資産税、資産分があるということが見込まれれば、地方交付税はその分減になるという予測を立てざるを得ません。

片一方、25%相当分は一般財源として、全体では100ですけれども、25%分は税収増ということで予算計上して事業に充てることが可能であったと思います。そういったものの確認、いわゆる客体の把握でございますが、これにつきましては、償却資産につきましては当該年度の税収をもとに基準財政収入額を算定し、基準財政需要額との差し引きで交付税額を確定するという、こういうシステムになっておりますので、当然予算編成する上で幾ら償却資産がかかるかということを十分調査、把握する必要があるところでございます。

ただし、空港島に係ります償却資産については、自治大臣による配分額をもとに算定をいたしますので、そこで把握をしまして自治大臣に報告をするという手続のタイムラグといいますが、その辺が時間的に若干難しい面があって、課税サイドにはその辺が把握が困難であるというような表現を使っておるんであるというふうに私は推測するわけですがけれども、一応客体の把握というのは、今般の財政状況からしますと一番重要なことで

ございますし、片や交付税額が幾らになるかというのは、これは税と裏腹の収入でございますので、この把握にきっちり努めるというのが第一歩、大前提だと、かよう考えております。よろしく御理解賜ります。

副議長（巴里英一君） 林君。

23番（林 治君） 何度もしたくはないんですが、さきに質問した償却資産の把握は、前年の12月の末まででしょう。事業者からの申告を含めてね。その辺はちゃんとできるんですか、できないんですか。その上に立っての話でしょう、今の話も全部含めて。その点は今答弁なかったですよ。

副議長（巴里英一君） 市道課税課長。

総務部課税課長（市道登美雄君） ただいまの償却資産の課税客体の捕捉ということで、御答弁申し上げます。

その前に、先ほど和気議員さんから御質問を別室で受けた分なんですけれども、失礼しました。償却資産の申告期限の時期の件なんですけれども、私ちょっと別の場所で和気議員さんの方に間違っただけであれいたしまして、12月末ということでしたんですけれども、1月末日までに申告していただくということになっております。この場で訂正させていただきます。

それと、償却資産の課税客体の捕捉ということなんですけれども、これは申告をしていただければ当然わかりますし、それ以外にもし申告がないということになれば、現地調査なり何なり、特に空港ということでございますら、その場所にあるのがはっきりしておるわけですから、今後課税客体の捕捉漏れがないように努力いたしてまいりたいと、かように考えております。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） 林君。

23番（林 治君） きちっとつかんで当初でこういうものを出していくということは非常に大事ですし、予算上、交付税の額にもかかわってくるでしょうし、財政運営にもかかわることですから、その点の努力はお願いをしたいと思います。

それで、7年度、これで償却資産だけじゃなしに、空港島と——財政アセスで空港からの税収ということを出してますね。これが最終的にどの程度の額になったのか、そのことも1つ数字として出していただきたいと思っております。それは聞いておきますから、ちょっと計算しといてください。

それから、先ほど地方債の問題で償還のことでいろいろ言われたのが、償還は元金の償還を全部してしまってからどうか云々ということでありましたけれども、この利率が今大変大きな利率になってるんですね。政府資金、それから縁故債、それから大阪府からの借入金ですね。いずれも貸し手があかん言うてると。泉南弁で言えば、向こうがあかん言うてるとからどないも仕方がないというのが、今あなた方の答弁の内容の全体なんですけれども、ここで借入れをするときに、議会で今これから承認を受けるんですが、償還期限の短縮ですね。それからもう1つは繰り上げ償還、それから低利に借りかえる。もう1つは償還期限だけじゃなしに据置期間もありますが、こういうことが、この地方債を組むに当たってはこうできるんですよと、議会にあなた方示してるんですよ、ここで。だから、議会はそれができると思ってますから、余りに高い利率のものはこういう方法を講じてやればいいじゃないかというのは、私、議会の一員として言うのが当たり前でしょう。

これについては、現実に示しましたように、既に繰り上げ償還については愛知県の方でも具体的にやられております。約16億9,000万円、17億近くで、後年度利子負担4億5,000万がそれで負担の軽減を図られてるという実態もあるわけですが、そのほかあなた方が今まで、ここで政府の方も制度上だめだと言いますが、制度上はできるんですよ。制度上はできるようになってるんです。ちゃんと法律で制度を決めてるわけですから、その法律で定められた制度上はできるようになってるんですよ。それを具体的に実行を政府に求めてもしない。しないからできないというんじゃなしに、そういうふうになってるわけですから、遠慮なくやったらいいんですよ。どうですか。

副議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 林議員御指摘の地方債の借りかえについてでございますが、さきの一般質問にも御説明をさせていただいておるところでございますが、非常に難しいというようなことでございます。我々といたしましては、今後ともあらゆる機関を通じまして政府等にも要望させていただきたいと思っておりますし、また銀行等にも今後とも十分協議をしてまいりたいと思っておりますが、予算書に示させていただいておりますことにつきましては、先ほど御答弁させていただきましたように、地方債の繰り上げ

償還とは、運用部資金によって取得した財産を売却する等処分する場合、国庫補助金の翌年度以降の受け入れ、事業負担の繰り上げ受け入れ等によって財源の精算の結果、余剰金が生ずる場合を想定しておるということでございまして、我々といたしましても現時点、金利が安くなっておる中で、依然として以前に借りたものについては高い金利で借りておるということでございます。

今後、最終の償還期限が来たものにつきましては、次にまた改めて借りがえをするわけですが、これにつきましてはできるだけ低利で借りがえしたいと、このように考えておるところでございます。そのようなことでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

副議長（巴里英一君） 林君。

23番（林 治君） 政府債、政府資金と縁故債もあります。それについて今そういうふうにおっしゃるようですが、大阪府の貸付金についてはどうなりますか。いわゆる空港関連事業として府に借り受けたものですね。これはどういうふうになりますか。本来、大阪府が昭和61年の空港やりんくうタウンの埋め立て時に、空港関連事業として認めたものには特別なこういう取り扱いをするということで、成田空港のときのようなかさ上げ法がない中で、地元市町村に、特に地元2市1町が事業をやる上では、地域整備をする上では非常に困難だから、しかも一方で、昭和49年のいわゆる航空審の答申にあるように、空港ができればこういうふうに、例えば下水道事業も60%、70%空港完成時にはできて地域の環境もよくなるんだということが、公害のない空港のうたい文句の1つになってたんです、この側面ではね。

だから、そういう点からその事業を進めようと思えばどうしてもお金が要るから、そのお金は大阪府が特別に貸してあげよう、低利で長期の貸し付けをしようとしてる。府は地元に対するそういう政策的な立場があってやられたんです。だから、今そのことで大阪府が金利でもうけることないんですよ。

地元には大阪府の資金だけで今56億でしょう、6年度決算で。7年度入れたら恐らく60億超えると思うんですが、これだけの資金で6%、7%というのがたくさんあるわけですから、せめてこの高額の利率のものだけでも大阪府がそのことに積極的に受けて立つべきですし、それぐらいのこ

とは大阪府にやってもらわないと、市民が預金してる利率よりも高い高いこんな利息を市が払わされてるといような、こんなばかなことないですよ。1つも特別な地元のための、地域整備のための援助資金じゃないですよ。これは、大阪府はただだめだというんじゃないしに、なぜだめなのか、もっと明快な大阪府との交渉が必要なんじゃないですか。こういうことでは第2期工事を泉南市は受けられませんよということになってきますよ、これ。違いますか。

副議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 府貸しの地方債の関係でございますけども、この点は以前から林議員の方からいろいろ御指摘を受けまして、我々も大阪府の方へ要請をしておるところでございます。現時点で実現できない理由としましては、1つは政府資金と同様、そういう政府資金でも制度がそういう形になっていないということを受けて準用されておるといことと、それからもう1つは、大阪府の予算の中で一定のそういう貸し出すお金の枠取りをしまして、それと既に貸してある分の償還金、この中で運用をしておるわけですけれども、現時点では新規事業の方に貸し出すのが非常に目いっぱいといいますか、要請が多いということで、それを借りかえという形で回す余裕は実際にもないといようなことで、現時点では困難であるという回答をいただいておりますけれども、我々としては引き続き何とか、こういう低金利の時代でもございますし、我々の方の財政状況を考えていただきますと、少しでも安いものにしていただく方がありがたいわけですので、そういう制度ができるように要請をしてくる、これを継続しておるとい状況でございます。

副議長（巴里英一君） 林君。

23番（林 治君） 助役の答弁聞いてると、質問したから一応おざなりに答弁しておく、議会の方はうんざりしてきて、もうそんな議論してられへんといふうになることを願ってる答弁ですよ。何も今泉南市が借りてる56億の事業費を横へ棚上げしといて、別な56億借りてこいとい言うてるんと違うんですよ。新たに56億の金を持ってこようと言ったら、大阪府は今金がないというのがあんたの話です。違うんですよ。借りてる56億の大方が6%からの金利のものやとい言うてるんですよ。その金利を下げてくださいとい言うてるんですよ。金利を下げて、そのまま借りとくこと

はそのままで借りといったらいいわけですよ。金利を下げてくださいと。何で泉南市の市民から、泉南市を援助してあげようと言うて貸してくれたその事業費で、大きな利子を取ってもうけないかのかと言うてるんです。そんな難しいこと言うてないですよ。別に新たな資金を用意せんかて、利率さえ下げてくれたらいいんです。

だから、私が言ってるのは、制度的な内容としては借りがえというやり方もあるだろう。そのまま利下げをするという方法もある。それで、我が方に資金の余裕があれば、高い金利のものも償還の期限を短縮して一括で返してしまうという方法もあると言ってるんですよ。どれをとるかということですよ。そして、相手側がどういう協力をしてくれるかということですよ。そんな協力もなしに、次、第2期事業じゃ何じゃというような、そんな話あきませんで。

〔林 治君「何となく、だらだら答弁やめてください」と呼ぶ〕

副議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 先ほど申し上げましたように、今時点で実現できない理由、1つはそういう政府資金の制度との関係で、府貸しの分についてもそういう制度をとっておらないということが1つ大きな要件でございまして、それと先ほど言いましたように、返ってくるお金ですね。これは利子も含めて返ってくるわけですけども、それも含めまして新しい予算と加えまして一定の財源のプールの中でやっておるという中で、新規に対する要請が非常に強いという中では、現時点ではその制度をとることが非常に難しいというのが大阪府の方の言い分でございまして、我々としては、先ほど言いましたように、できるだけ低利の資金に回してもらうことの方が非常にありがたいわけですので、この点については引き続き要請をしていきたいということで、現在継続して要請をしてるという状態でございますので、その点について御理解をお願いしたいと考えております。

副議長（巴里英一君） 林君。

23番（林 治君） 私、押し問答してるつもりはないですが、こちらの言ってることを正確にとらまえて考えてくれずに、大阪府の立場でいろいろ言われるので、私は非常に不満です。

例えば、今のことも政府資金がそういうことでの借りがえだとか償還期限の短縮だとか利下げだとかいうことについて応じてないから、政府が応

じてないから大阪府も応じられないんだと。違うんですよ。空港関連事業としてやってるんですよ。これ、特別なんですよ。政府のやってるのは、もともと法律で決めてそういう一般的な全国の市町村にやってるんですよ。これ、大阪府が空港関連でふだんの市町村補助金とはまたさらに別格にこれをやってるんですよ。そういう別格にやってることの特別な意味があるんですよ。

昭和61年の11月の大阪府の岸知事の回答書を見てごらんなさい、泉南市の要望に対する回答書を。そこに明確に書いてるじゃないですか。政府がやろうとやるまいと関係ないんですよ。地元の六万数千の小さな市町村で膨大な事業をやらざるを得なくなってやってきて、今財政危機に瀕してるこの泉南市に、そういうまだ新しく大阪府下で貸してほしいという自治体に金貸すために——今ちょっと金利を下げた貸してるんですよ。泉南市から高い金利で入ってきた収入を利用して貸す、そんなあほなことありますかいな。泉南市から上がってくる金利を当てにして貸し与えてるなんて、それは大阪府がやるべきことであって、大阪府の責任でやったらいい話ですよ。そのことをもっと明快に市としては大阪府に物を言わないかんですよ。あんた方は、大阪府がそない言うたから、銀行があかんと言うたから、みんなそういう理屈でしょう。

市長が去年の9月に、この財政問題については当然やと、全力尽くしてやると言うたんです。市長の全力というのは一体何やの、この中身は。いっこも努力の跡が見られへんやないか、これやったら。議事録持ってますよ、去年の。ここに持ってますよ。議事録でそんなこと言うてませんで、第3回の議会の。全力尽くしてやると。

現に愛知県では、紹介したように6市3町がやってきてるんですよ、去年からの努力で。何で泉南市ができへんのですか。ましてや大阪府の特別なやつやから、私は言うてるんですよ。一般的な市町村補助金というんですか、私はそのことについては触れてないんですよ。今、空港問題で特別にやったやつについて、しかも第2期事業でまたこれからいろいろやらないかんわけですよ。しかも、泉南市はいろいろ事業を抱えてるでしょう。信達樽井線だってできへんでしょう、お金がのうて。そのほかいっぱいあるでしょう。市民の期待にこたえられんじゃないですか。病院1つでけへんじゃないですか。

もっと必死になって、大阪府と国とのそういう問題の違いとか、そんなこと考えてやる気になってやらな、そんなものできへんですよ。大阪府に言われたから、銀行にそない言われたから、それだったらもう銀行に借りるのやめてしまいなさい、そんなもん。ちょっと考えなさい。銀行だってたくさんあるんですよ。指定銀行は一体協力せえへんのか。そんな協力せんような指定銀行はあきませんやないか、それやったら。3行だけに絞るからそんなことが起こってくるんですよ。

副議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 再三の御提案でございますが、我々の方も何も今の現状でいいという理解で手をこまねているというものではございません。去年来何度かそういう折衝をいたしまして、その中でいろんな議論も我々の強い要望もしておるわけです。ただ、現時点では、先ほど申し上げたような理由でまだそれが実現しておらないというのが現実でございますので、さらに我々としては努力を重ねていきたいというふうに考えておるところでございます。

副議長（巴里英一君） 林君。

23番（林 治君） もう終わりたいと思うんですが、昨年来てそんな言葉で、ここで適当に答弁されたら困るんですよ。何月の何日にだれと会って、どんな話をして、こっちはどういう主張をしたんか、どういう文書を出して大阪府に迫ったんか、出してください、一遍資料を全部。どんだけの努力をした結果をここへ——この大きな、今財政危機でここで議員減らすどうやこうやと言っているんな議論が起こってるじゃないですか。こんなことしてなかったらそんなこと起こってこないんですよ。財政について保守、革新を問わず旧態依然として努力せえへんさかいと言われてるんですよ。だれか以外は皆ばんくらや言ってる、まあ言うたら。そんなことピラに書いて出したやつもいてるんやから、そんなもん引き下がれんぞ。もっとまともに当局もこのことで必死になって動きなさい。動いてるその内容を出しなさい、一遍。

副議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 経過につきましては以前の分があると思いますので、資料をまとめて早急に提出さしていただきたいと考えております。（林治君「それを見て言いたいよ、物は」と呼ぶ）ちょっとお時間をいただき

たいと思いますけれども、よろしいですか。(林 治君「それをもらって質問しますわ」と呼ぶ)

副議長(巴里英一君) 質問者に申し上げます。かなり長時間にわたってしますので、資料についてすぐというわけにはいかないと思いますので、その点は御了解いただけますか。時間がかかるようでしたら、休憩をとらなきゃならないですね。——その間、若干お待ちいただけますか。

では、次の方ございましたら、質疑をしていただきます。——成田君。

21番(成田政彦君) 19ページの大阪府市町村振興補助金についてお伺いしたいと思います。

まず、当初幾らを見込んでおったのか。これは1年限りでないんですけど、毎年大体幾ら入ってくる予想を立てておったのか。それから、この補助金の性格。それから、この補助金には使い方に制限があるのか。例えば新規事業しかだめなのか、それとも人件費にも使われるのか。その点について今期の場合を見ますと、総合福祉センターに7,500万円、それからたしか埋文センター、それから昭和橋橋梁、それから宮川、それから市場岡田線に使われとるんですけど、この点について、これを使うにはどういう基準を持って使われておるのか、その点をお伺いしたいと思います。

副議長(巴里英一君) 大前総務部参事。

総務部参事兼財政課長(大前輝俊君) 振興協会の補助金でございますが、使途の制限とかそういうふうなものは、事業であれば別段ございません。

また、府の裁量といいますか、こちらからお願いして府の方からいただく補助金でございますので、起債とか充当とかそういうものもございません。

以上です。

副議長(巴里英一君) 成田君。

21番(成田政彦君) ちょっとわからないんだけどね、起債ではないとか、要するにお金の性格で、補助金の振興というんだから、具体的にどういう性格を持ったものと、それからさっき言いましたように、この使い方については人件費も構わないとか、泉南市の事業のすべて、全般にわたって、これは市の判断で自由に使えるのか。

この金額については、ことしの決算でいくと1億9,800万ですけど、

平成6年の決算は1億1,600万です。これ、7,000万も差があるわね。この差というのは事業によって差が出てくるのか、泉南市が当初要求してこれだけの差が出るのかね。8,000万も違うといたらごつつい事業——今、泉南市は財政的に困難な点で、これだけの、平成6年と平成8年で決算ベースでいくと大体7,000万近くの誤差というのは、どうしてこんな差が出てくるのか。これはどうなんですか、正確に事業との関係は。

〔成田政彦君「正確に答えてよ。金のないときや」と呼ぶ〕

副議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 今資料を取りに行きましたので、しばらくそのままお待ち願いたいと思います。

〔成田政彦君「議長、ちょっと質問できないわ」と呼ぶ〕

副議長（巴里英一君） ほかにないですか。それ以外にないですか。

〔成田政彦君「ないです」と呼ぶ〕

副議長（巴里英一君） 暫時休憩します。

午後2時53分 休憩

午後3時57分 再開

副議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの林議員の御質問に対して、理事者の答弁、説明を求めます。大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 大変貴重な時間をとらせてまして申しわけございませんでした。

それでは、私の方から地方債の借りかえについての今までの要望の経過等について御説明申し上げます。お手元に配付させていただきましたA4の4枚物でございます。

平成7年の9月29日に千葉県浦安に実例等を文書で照会をさせていただいております。同じく29日に、その年の10月1日から当番銀行となります大和銀行に、低利で借りかえることの要望をいたしておるところでございます。また、同じく29日に大阪府、これは府貸しでございます。近畿財務局、これは政府資金でございますが、電話にて要望さしていただいております。

10月3日につきましては、近隣各市におきましての事例等の照会を電話でさしていただいております。

10月5日につきましては、府に口頭で依頼をさせていただきました。

10月6日につきましては、銀行に文書で依頼をさせていただいておるところでございます。資料の2ページ目につけさせていただいておるところでございます。

それから、同じく10月の19日に3行と市で協議をさせていただいております。

続きまして11月17日、府地方課に文書で依頼をいたしました。資料の3枚目でございます。

12月の14日、銀行から文書で回答をいただいたところでございます。資料の4枚目に添付させていただいておるところでございます。

そして、平成8年の1月10日に大和銀行と協議をさせていただいております。

それから2月6日、同じく2月24日につきましては、指定金融機関であります3行と協議をさせていただいております。

5月8日につきましても、同じく3行と交渉させていただきました。

5月17日に地方課に要望、そして5月24日に近畿財務局融資課に要望いたしておるところでございます。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

副議長（巴里英一君） 林君。

23番（林 治君） どうもありがとうございます。ただ、これを見てもわかりませんが、今、政府資金とそれから縁故債の銀行関係があるわけですが、もう1つの大阪府との関係で、一番身近なところでいえば、去年の11月の17日に市長会でも出しておる要望がございますが、これは去年の10月の決算委員会で私が市長に尋ねたところ、その後での確認の文書でしたけども、これで市の市長会として出してるもの、政府と大阪府に出してるもの、それからとってのことでございまして、私はこれはある意味では一般的になってるんじゃないかなと思うんです。

それから、私は昨年からずっと言ってるのは、泉南市の空港関連事業に関する要望書ということで大阪府に出したこの文書、これについての大阪府からの回答書がこういうふうに来てるわけです。これで特別に空港関連事業として特別貸付制度の創設ということで、従来の貸付金制度を拡充し、市町の財政状況を勘案しながら対応していくということで、貸し付け対象

を空港に関連して市町が実施する事業で、特に開港までに整備する必要性の高い事業として、従来の充当率だとか償還期限とか据え置き期間とか貸し付け利率、こういったものについて特別な配慮をして貸し付けを受けてきたものが、6年度段階で総額56億あって、そのうちの圧倒的、四十数億がこれによって市が貸し付けを受けてきたものではないかと。そういうものについては特別な枠をつくってきたんだから、特別な貸付制度としたんだから大阪府は、政府がどうであるこうであるということになしに、このことについては当然対応すべきだし、私はここに大阪府の市町村施設整備資金貸付要綱というのを持っておりますが、これの第15には、市町村は貸付金の全部または一部を繰り上げ償還することができることも入れてますし、それに応じて、こういう制度に照らしてでも、この特別なものについての金利の引き下げを求めるべきだと。

助役は先ほど何度もやってると言うたけど、これを見たらそんなに何度もやってないし、實際上、昨年11月の17日にこういう一般的な文書で出ただけで、特に昭和61年のこれに基づく、昭和61年11月17日に岸知事の名前で当時の平島泉南市長に出ている回答の立場、このことに基づく交渉がここで具体的にされているということが、この内容では、昨年11月17日の市長のこの要望書では私は十分ではないのではないか。そういう立場での交渉が実際やられていないのと違うかなと、この報告書を見ると一層思いを今深くします。

もっと具体的にそういう趣旨の点で交渉、単に地方課だけじゃなしに、知事にも担当の副知事にも部長にも直接交渉されて、その交渉の申し入れの内容と、それから申し入れて交渉した結果とか、そういうことをもっと議会に率直に私は回答していただきたいということです。どうですか。その点について最終的に、何度も議長も大変ですし、議会の後の議案の関係がありますから、市長、そういう点を踏んまえて、この際一遍で済むような答弁をしてくださいな。

副議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 昨年の9月議会に林議員さんからこの問題の御指摘あるいは御提案もいただいて、その後鋭意話を進めてきてるわけでございます。ここには載ってありませんが、私自身も10月に府の総務部長に対しまして要望もさしていただいたわけでございますけれども、まだ納得のい

く回答が得られておらないというのが現状でございます。

一方ではやはり現在の低金利を反映した中での実態というものもござい
ますし、そしてそういうことの借りかえが可能とするならば、相当な金利
軽減につながるということになるわけでございますので、従来から一生懸
命努力はしてるつもりでございますが、なお成就に至っておらないとい
うことから踏まえて、今後もさらに積極的にもっと上層部も含めて対応を
して、できるだけ速やかにこの借りかえ等の可能な、あるいはそれにか
わる何らかの措置が可能かどうかということも含めて、対応をさらに強
めてまいりたいというふうに思います。

〔林 治君「もうこれで終わります」と呼ぶ〕

副議長（巴里英一君） 林君。

23番（林 治君） 今せっかく文書を出していただきましたが、文書
を見れば見るほど、11月17日のこの出されてる文書の内容での要望書
を出されたけど、それへの回答はどうであったのかとか、それからこと
しの5月17日に地方課へ何を要望し、何の回答を得られたのか、これ
もわかりません、この文書では。そういう点を後ほど結構ですから
ひとつわかるようにしていただきたい。このことを1つ要望として
言うておきます。

それと、市長ね、今私の言うてるほとんどは、大阪府のものは、
この文書をお持ちだと思います。だから、ここへちゃんと知事の名
前も出てるわけですから、これに基づいて市町の財政状況を勘案して
対応していくということが基本になってるわけですよ。しかも、特別
にするというふうになってるんですよ。だから、助役の言うてるよ
うな話と全然違うんですよ。次元の違うことを答弁されるので、私
は困ってるんです。

だから、一般的な政府資金の云々じゃなしに、このことについて
具体的に、こういう状況の中でこのままほったらかしにして第2期
事業を進めるというのは、そうはいきませんよ。そうでしょう。大阪
府もその点をもっと自覚して物事を進めるように。これは市長とし
て、僕は直接的に今言われた点をもっと少し具体的に、我々が、あ
、市長がこうしてやってくれたんやなとわかるように、行くとき
も行ってからの話も、ひとつ議会には返してほしいと思うんです。
議会がわざわざ行かないかんようになったときには大変ですよ、その
点については。恐らくそうなると思いますよ。それだけ言うてお
きます。ひとつその点お願いしておきます。

副議長（巴里英一君） 以上で林君の質問を終わります。

成田君。

2 1 番（成田政彦君） 今渡されて、頭が悪いもんで、これ全部読んですぐ理解せよというのは非常に無理な話なもんで、一応渡されて今ざっと読んでみですけど、私なりの受けとめ方は、補助対象というのは、ほぼ府が行う拠点開発事業に関連した事業とか、市町村が実施する広域な事業、それから市町村が行う事業に関してはほぼいけると、そういうことなのかな。ちょっとその点どうなんですか。ほぼ市町村が行う事業はいけること。

それから、額ね。この事業に関しては、補正では今度最終的に1億9,800万になっとるんですけど、当初、市の方はこの市町村振興補助金については、ことしは市民の里、海会寺、それから市場岡田線、それから宮川改修、ここに上げとるのみ大阪府に申請して、最終的には1億9,800万という額だったのか。

それから、この振興補助金について、事業の優先順位は市の方がきちっとつけとるのか。

それから、4番目に私は、例えば市民の里については、ことしは事業が行われてないんですけど——平成8年ですよ。しかし、平成7年までは市民の里の整備に3,200万、ことしは1,300万ということで、結局市民の里にこれだけお金を、市町村振興補助金とか例えば自治省からのお金、補助がおりてるなら、ことしからは事業をしないということは、結局これだけの振興補助金が継続されないで完成しないままにほうるということは、やっぱり大きなむだになるんじゃないか。

その点と、もう1つは埋文センターですけど、埋文センターもことし完成ということで、去年埋文センターには800万で、ことしは埋文センターに5,000万かな...。ということで、これもことしオープンさえされてないと。ここにも振興補助金がありとるんですけどね。結局、補助金は使われたんだけど、有効的に利用されてないんじゃないかという点。

それからもう1つ、ことしからは総合福祉センターに振興補助金7,500万ついとるんですけど、これは来年も、今後も事業としては総合福祉センターにこれをつぎ込むのかね。どういう事業に優先的に使われとるのか。市の考え方、それをちょっとお伺いしたいんです。

副議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 振興補助金の件でございますが、市町村が実施する事業についてすべていけるのかというような質問であったと思いますが、交付要綱の取扱要領というのをお手元に配付させていただいておるところでございますが、その第1ページにアからクですか、ずうっと載ってるわけでございます。

まず、ちょっと読み上げますと... ..（成田政彦君「全部説明しなくていいです。時間ないからね。さっき言うたことをきちっと答えてくれたらええわ。優先順位とかね」と呼ぶ）ここに記載してるような事業が対象ということになってございます。

それと、振興補助金でございますが、これにつきましては7年度で1億9,820万ということでございます。内容といたしましては、埋蔵文化財センター、市民の里整備事業、総合福祉センター建設事業、市場岡田線新設事業、中小路岡田樽井線新設事業、依池公園新設事業、男里昭和橋線橋梁整備事業、宮川改修事業という内容になってございます。

優先順位等につきましては、担当の方から答弁させます。

副議長（巴里英一君） 大前総務部参事。

総務部参事兼財政課長（大前輝俊君） 優先順位でございますが、特に優先順位はございませんが、お配りしました要綱の中に補助対象ということで3点挙げておりますが、その中に合うようなものをこちらから申請いたしまして、府の方から補助額が認められていくというふうになっております。

副議長（巴里英一君） 成田君。

21番（成田政彦君） 一問一答形式ではちょっとできないので、もう一遍言います。

優先順位はないと、そしてこの補助対象だったらいけると言うけど、平成6年のときは1億1,000万振興補助金に来て、平成7年、翌年には1億9,820万ですから、大阪府の振興補助金というのは、1年で事業によっては8,600万ふえとるんですわね。ということは、泉南市のこういう厳しい状況の中で、これでいくと大阪府の振興補助金というのは、市の事業のあり方次第では前年度に比べたら2倍も補助金がおりにくる。実績ではこうなりますわな。

そういう点からいったら、さっき言いましたように優先順位があるならばね、今市民が最も必要としてる事業を優先的に、例えばここでいくと檜

井西岡田吉見線、それから市場岡田線新設事業、こういう空港関連事業というのはもうことし終わってますので、そうなれば、そのほか市町村が実施する地域振興の事業に対して、もっと広げて使うべきではないかと思うんです。その点、例えば府が主体になる農業公園ですね、二十数億かかる。ことしだけでも1億6,500万もかかるとるんですが、こういうかかるところに対しては、府から大阪府市町村振興補助金をもっといただくとか、そういうことを積極的に——それから、総合福祉センターなんですけど、ことしは7,500万になっておりますけど、来年は果たして総合福祉センターの市町村補助金はどうなるのか。

それからもう1つは、砂川樫井線の問題なんですけど、これについてはどうなのか。例えば砂川樫井線自体、市民にとっては重要な事業なんですけど、いまだに道路そのものが、完成しておる道路の中の一部で工事がないうとか、今必要なそういう広域的な事業に対しても、積極的にこの振興事業資金を引き出していく必要があると思うんですけど、その点はどうか。

副議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 振興補助金につきましては、7年度一定の増額になったわけですが、これもかなり泉南市の財政事情が厳しいということで、何回か足を運びまして増額をお願いをした結果、一定の成果を見たというものであると思っております。今後ともできる限りこの制度に乗るものについては積極的に乗せていきたいというふうに考えておりますが、今具体的にいろいろ農業公園とか、あるいは総合福祉センター、砂川樫井ということが出ましたけれども、当然これらは市の非常に主要なプロジェクトでございますので、あと制度的に細かな点でいろいろ要綱の基準もございまして、これについてはその点をよく研究いたしまして、乗せられるものがあれば乗せていきたい、積極的にこの補助金について活用を図っていききたいというふうに考えております。

副議長（巴里英一君） 成田君。

21番（成田政彦君） 助役にそういう答弁をいただいたので、例えば市民の里にしても、それから埋文センターにしても、せっかく多額な補助金とか税金を積みながらオープンもできない、そして開放もできないと、こういう中途半端なことをするのでなく、やはり積極的に受けられるこういう

お金があったら、農業公園にしても積極的に府の方からこういう補助を受けるといことは可能だと思あるので、その点市長、どうですか。

副議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 振興補助金対象はお手元にお配りのとおりでございますが、大阪府全体としての振興補助金のパイがございます。その中で泉南市としてどれだけ多くいただくか、取ってくるかということでございます。最もなじむ事業等をリストアップして、そしてその中でつけていただく、できるだけ多く取るという形で毎年やっております。

したがいまして、年度年度によりまして若干項目が入れかわったり、あるいは終了した分は当然消えていきますし、新たに大きなプロジェクトなり事業なりというものを逆に今度は乗せていくというような形で毎年やっているわけでございます。幸い6年度に比べまして77%増の確保をできたということで、大変ありがたく思っているところでございますが、平成8年度につきましても引き続きできるだけ多く確保できるような事業内容、そしてこの補助額の確定に向けて最大の努力をしていきたい。御指摘いただきました個々の事業等もあろうかというふうに思います。これは8年度の事業内容の中で、この振興補助金に乗せる事業を選択をしていって、そしてより多く確保してまいりたいというふうに存じております。

副議長（巴里英一君） 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。———小山君。

8番（小山広明君） 報告第1号の一般補正に反対の立場で討論をさせていただきます。

仕事のやり方を検討していかなければ、そのことを見直さずに人の問題を考えてはどんどん財政が逼迫するわけでありまして、そのような機構改革をぜひ進めてもらいたいと思うわけですが、そのようなことがまだ目に見える形で反映されておらないのは残念であります。

また、減額が6億円を超える額で提案されましたわけですが、一般会計が229億円ということになっております。しかし、国庫支出金が2億1,000万円減額されておりますし、市債が減ったのも7億1,000万円で、これらが一般には市の収入と考えて、それだけ事業がなされるわけでありませけれども、これだけ膨大な減額は、市の予算編成そのものの信用を失わせるものではないかと思っております。

逆に、一般財源の方は7,100万円の投入をしておりますし、基金の繰り入れが2億6,000万円繰り入れております。そのうち公共施設整備基金が2億5,000万円という状態は大変問題であります。

また、質疑の中でも次の改善に結びつくような内容がないのは大変残念で、この反省を次の予算編成にどう生かすのかということが十分に議論されないことは、大変問題であると思うわけでありまして、言うまでもなく、新空港ができれば市の財政も豊かになり市民も幸せになるといった、そのことが見事にこのような形であらわれたわけでありまして、そのような基本から見直していく必要があるのではないかと思います。

また、年度末に事業が集中するあり方もいつも議論されておりますが、相変わらず改善されておらないわけでありまして、このことについても抜本的な事業のやり方を考えない限り、アンバランスな職員の仕事の密度になるわけでありまして、この辺を考えない限り、ますます一番集中するところに人員を配置するということから問題が生じることは避けられないと思うわけでありまして。

ただいま議論のありました府の補助金にいたしましても、確かに補助金が今回は補正でも1億1,000万円ほどふえておるわけでありまして、それによって市の一般的なお金が投入されるわけでありまして、当然それには維持管理もかかるわけでありまして、単に補助金がふえればよいという問題でないことは明らかであります。この辺で市の固定的な財政を考えて、維持管理も含めた適正な財政運営が求められるところでありますが、そのようなことを強く求めて反対の討論にさせていただきたいと思っております。

副議長（巴里英一君） 他に討論ございませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより報告第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（巴里英一君） 起立多数であります。よって報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第7、報告第2号 専決処分の承認を求めるについて（平成

7年度大阪府泉南市幡代財産区会計予算)を議題といたします。

報告書を朗読いたさせます。

議会事務局次長(馬場定夫君)

(報告書朗読)

副議長(巴里英一君) 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。

福田助役。

助役(福田昌弘君) ただいま上程されました報告第2号、専決処分の承認を求めるについて、平成7年度大阪府泉南市幡代財産区会計予算について御説明申し上げます。

専決の内容としましては、泉南市が行います農業公園整備事業に係る用地として、幡代財産区前谷池の一部を事業用地として売却したことによる補正でございます。

歳入としましては、泉南市幡代508番の2、2,904平方メートルにつきまして、2,671万8,000円を財産売却収入として補正させていただきました。

歳出といたしましては、そのうち100分の45の1,202万3,000円を一般会計に繰出金とし、また同額を地元公共事業補助金として、100分の10の267万2,000円を水利組合への補償として補正させていただきました。

以上、簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。よろしく御承認賜りますようお願いを申し上げます。

副議長(巴里英一君) これより質疑を行います。質疑はありますか。———山内 馨君。

16番(山内 馨君) それでは、若干お尋ねいたしますけれども、まず農業公園の用地として市が買収した幡代地区の財産区の土地の表示がされてませんけれども、広さとかいろいろおっしゃってますけれども、せめて資料として地図を出していただきたいということが1つでございます。

それから、歳出でございますけれども、この1,202万3,000円という地元公共事業補助金、これはどういう補助金なのか、補助金の執行についての申請書を出していただきたいと思えます。

それから、補償補填及び賠償金でございますけれども、この金額については、この前谷池という池は確かに幡代区の池ですけれども、その水は岡

中の水利の水路を通過して幡代区へ行くわけですね。そこらのことで、岡中区及び岡中の水利とのどのような話し合いがあったのか、あれば教えていただきたいと思います。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） 理事者の答弁を求めます。山野総務課長。

総務部総務課長（山野 豊君） それでは、最初の土地の表示でございますが、若干説明が抜けておりまして申しわけございません。所在地幡代、地番508番地の2、これが池でございます。面積2,904平方メートル、買収単価平米当たり9,200円、合計金額2,671万6,800円ということでございます。

それと、地元公共事業ということで補助金で一括で上げさせていただいておりますが、財産区会計の場合、すべて負担金補助及び交付金という欄で、地元公共事業補助金として一括に全部上げさせていただいておりますので、今後考えられる地元公共事業補助金として置いておく分でございますので、よろしく願いいたします。

それと、水利補償につきましてですが、私どもの方で水利補償についての件で産業経済課の方に問い合わせして確認をいたしております。そのところ、この前谷池につきましては、水利というのは幡代区のみであるという御返事をいただきまして、その結果、幡代区の水利とお話しさしていただきまして補償させていただきました。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） 山内君。

16番（山内 馨君） 私が質問したのと違うわけで、私は助役の方から面積とか金額は聞いております。私が言ったのは地図ですね。場所は地図上どこにあるのかということ資料として出していただけないですかと云っているわけです。私はもちろんよく知ってますけども、議員さんほとんど知らないでしょう。だからして、地図で泉南市のこの箇所であるということ資料として出していただけませんかと言ったわけです。それが第1点。

それから、1,202万3,000円の公共事業の補助金ですけども、これ通りますかな、あんだ。これでいいんですか。間違いありませんか、こういう補助金の出し方は。これは大変ですよ。例えば、財産区の金が入れば全部こういう形で公共補助金として出していくなれば、恐らく樽井区の

財産区の金も全部渡さないかんこと起こってきますよ、こういう補助金という出し方するんであればですね。財産区財産はやっぱり財産区財産として、市が管理してちゃんとするわけでしょう。これやったら財産区の価値ないです。これやったら、売った金を山分けしてるというだけでしょ。金分けてるというだけのことでしょ。なぜ財産区使うんですか、それだったら。

それから、水利ですけれども、岡中の区やとか水利さんが何も言わないから、私も余りこのことは触れたくないんですけども、本来なら、確かに池は幡代であるけれども、岡中の山の上にあるわけですね。水利は岡中の水路を使うわけですよ。水路の傷みとか全部そんなんは、やっぱり等分に負担してもらわないかんわけですよ。自分とこは別に水路あるわけじゃないわけでしょう、あの池は。そこらの話があってしかるべきだと僕は思いますけれども、ないとすれば別に私が改めてその問題を協議せえとは申しませんけれども、確かにあの池は岡中の山の上にあって、そして岡中の水路を使って幡代の村へ行く水路なんです。その話し合いはやっぱりちゃんとしとくべきものではないかなと、私はそういうふうに思います。金額は知れてますからね、取り立てて申しませんけど。

地元の公共事業補助金のこの出し方ですね。財産区財産は、今までは設定してその中へ入れて、必要金額を、例えばここに1,200万あっても300万の公共事業があったら300万の申請をして、それで今まで事業を執行してきたと思うんですよ。それで残額は財産区財産としてちゃんと財産区の中に残っていると、こういうことになっていたと思うんですけども、今回全額やってるし、信達郷林野組合も次に出てますけれども、これは裁判の結果、17区の総有のものであるということで、そのときの話し合いで、これは財産区財産としては残さない、その分け方によって等分して分けていくと、こういうそのときの話になってますから、そのことは私は次のあれですので申しませんけれども、今回のこの財産区の分け方をやりますと、今後大変なことが起こってきますということは、おわかりいただけますかいな、それは。どうですか。こういう分け方でいいんですか、補助の執行は。

副議長（巴里英一君） 山野総務課長。

総務部総務課長（山野 豊君） 説明不足で申しわけございません。この1,

202万3,000円というのは負担金補助及び交付金という枠の中で設定しておりまして、主に地元公共事業補助金として使っていこうということでのストックでございますので、何も地元公共事業補助金として今すぐに出すというべきものではございません。先ほど山内議員がおっしゃったように、その中から例えば300万要るということがあれば申請をいただいて、補助金として執行していくという性質のものでございますので、もちろんこの8年度については、このままの1,202万3,000円というのがまた同じ負担金として繰り越されていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

副議長（巴里英一君） 山内議員。

16番（山内 馨君） こんがらがってますから。例えば、この2,671万8,000円という金が土地を売却して入った場合に、地元と泉南市の一般会計へ半分ずつ分けるわけですね、通常的には。そうでしょう。半分は泉南市の一般会計へ入るわけですよ。片一方は樽井区財産区財産としてちゃんと保管せないかんわけですよ。そうでしょう。そして樽井区が、例えば水路をしたいとか何かしたい、公共事業をしたいときには500万要るから申請して、ちゃんと出してもらわなければならないでしょう。それが正規の手続なんでしょう。これは公共事業も何も、とにかく売った金があるから半分泉南市の一般会計へ入れと、あと半分は全部持って帰ってくれと、そういう処理はいいんですか、それで。それやったらよそもみんなそんなせんならんよ。

副議長（巴里英一君） 山内議員に申し上げます。先ほどの地籍図、所在図は請求されますか。

〔山内 馨君「はい、一番先に言うてます」と呼ぶ〕

副議長（巴里英一君） それでは、本日の会議時間は、議事の都合上あらかじめこれを延長いたします。

では、答弁願います。大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 負担金補助及び交付金の件でございますが、ここに地元公共事業補助金という形で載っておりますが、これは幡代財産区会計へ入る分でございます。それと、一番下の繰出金、これにつきましては一般会計へ繰り入れるものということでございますので、その点よろしくお願いしたい。

この地元公共事業補助金ということで1,202万3,000円、これにつきましては、後ほど8年度予算で幡代財産区会計の予算の計上をお願いさせていただいておりますので、その点よろしくお願ひしたい。

副議長（巴里英一君） 山内議員。

16番（山内 馨君） 全然わからへんのは、この今出てるのは平成7年度の大阪府泉南市幡代財産区会計予算説明書でしょう。これに基づいて私は質問してるわけですよ。それで、その金額はその幡代財産区の予算から歳出に載ってるわけですよ。だれが受け取ってるのか知りませんよ、僕は。歳出に載ってるわけですよ。その説明で地元公共事業補助金ということになってるから、この金は財産区に残ってませんよ。財産区が歳出で出してあるのに残ってるはずないやないか、こんなもん。繰出金は半分で、何を言うんや。

副議長（巴里英一君） 山野総務課長。

総務部総務課長（山野 豊君） お答え申し上げます。

2,671万8,000円、これが売却金額でございます、19番負担金補助及び交付金、それと22番補償補填及び賠償金、28番繰出金という3つの節に分けてここに上げさせていただいております。22番の補償補填及び賠償金という分につきましては、これは水利補償として267万2,000円、これは支払いさしていただけてるわけですよ。また、28番の繰出金というのは一般会計に繰り出されております。また、19番の負担金補助及び交付金という分につきましては、そのまま残っておりまして8年度に繰り越していくということでございます。19番の負担金補助及び交付金の節の説明としまして、地元公共事業補助金というふうな説明は、従来から全部の財産区会計についてさしていただけてるところでございます、まだ未執行でございますので、当然8年度の補正にもこの分が上がってまいるわけでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

副議長（巴里英一君） 山内君。

16番（山内 馨君） 説明を聞いて若干わかりましたけども、結局はこの地元公共事業補助金は、事業目的がいまだ決まってないから不執行で、結局は残額として財産区財産に残っていくと、こういう金額ですか。この説明の書き方が地元公共事業補助金と書いてるから、じゃ公共事業はどんなことをやって、どれだけの補助するんかなあということになってきますか

ら、処理の仕方がちょっとおかしいのではないかなと、説明を聞いたらそういうふうに思いますけれども、歳出ですからね。歳出ということは金が出るということですから、金が出るということは理由がありますから、その理由に公共事業の補助金と書いてますから、その文章をそのとおりとればおかしい。初めからいわゆる不執行をわかりながら歳出を出していくという、ちょっとこういう処理の仕方はおかしいと違うかな。

やっぱり財産区財産といえども公金ですから、ちゃんとした補助の適正な執行に関する法律に準じたようなことをきちっとやっていかな、そらだめですよ。ところが、まだ執行してないということで、説明だけで公共事業と書いてるだけやというから、それであつたらどうせまた幡代区の財産区財産にこれだけの1,200万何がしの金が残っていくと、執行ではないと。歳出になってるけど、執行ではないわけですね、これは。しかし、ちょっとややこしいですね、書類上見ればですね。

以上でそれはよろしいんですけれども、あとちょっと地図を——私はよく知ってると思うんですけれども、議員さんはほとんど知らないんで、どの場所かわからないということですので、出していただきたい、こういうふうに思います。

副議長（巴里英一君） 山内議員に申し上げます。地図は今コピーの最中ですので、もうしばらくお待ち願えますか。

その間、他の方がございましたら。———小山議員。

8番（小山広明君） 今、山内議員の方からもいろいろ質疑があつたんですが、私も希望としては、一般会計で処理されると同じようなことで処理してもらった方がいいんじゃないかなと。従来こうやるとということが、こうやるとる1つの大きな原因と思うんですが、僕なんか素人考えで、基金みたいな公共施設整備基金というような会計項目を設けてやるとけば、私はいいんじゃないか。だから説明を聞けばわかりますけども、パッと見ればやっぱりわからない予算書ですので、その辺は意見として申し上げておきます。

それから、これはどこに売って、その売った価格の客観的な判断はどうなったのかとか、その辺を1つ説明をいただきたい。

それからもう1つは、水利組合というのはよく表現で出てくるんですが、具体的にはどういう組織なのか、そして配られたお金というのはどういう

ふうに使われるのか、その辺を御説明いただきたい。

それからもう1つは、ポツとこうして会計として出てまいりますけども、この幡代の財産というのは、一般会計でいいますと市有財産というんですかね、これは一体どの程度あるものなのかですね。ひとつ御説明をしておいていただきたい。

これは当然公共的なものですから、長い歴史の中でその地域に住んでる人が共同で持つておる財産と思うんですが、こういうふうに簡単に開発とか売却されていくとは私は思いませんけども、その辺の、単にお金で違う目的に変わっていくということについては、どういう歯どめというんですか、どういう理念のもとにこういうものをやろうとしとるのかですね。その辺の公有の財産の処分に当たっての基本的な理念みたいなことを改めてお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

副議長（巴里英一君） 山野総務課長。

総務部総務課長（山野 豊君） お答え申し上げます。

これにつきましては先ほど御答弁ありましたと思いますが、仮称農業公園整備事業用地に係る部分でございまして、泉南市土地開発公社からの譲渡依頼が総務課に出されまして、売却に及んだわけでございます。

この部分につきましては農業公園——私も明細には存じないんですけども、農業公園をかなり広い面積で年次的に買収していっているという中の一部でございまして、本来ならばこの価格についていろいろと論議があるかというふうに思われますが、全体的な中で用地の買収金額を提示されて、複数の地権者の方々がおられる中で、私どもの管理する財産区の池がかかったということでございまして、それについては鑑定等を既に土地開発公社の方で取られております。私どもの方、市長の方に決裁を上げまして、この金額が妥当だという判断のもとで締結したわけでございます。また、平米数についても2,000平米程度で、ごく少ない平米だということで、買収契約をした次第でございます。

また、水利組合と申しますのは、その池についた水利の権利を持った組合というふうに解釈しておりまして、当然その池を利用して耕作をされている方々がその権利を持つておるものだというふうに解釈をしております。池の面積及び池の供給する水量が減ったりすると、当然補償を行うべきも

のだというふうに解釈しております。

それと、財産区の問題ですけれども、今ちょっと資料ございませんので、財産区はどの程度あるのかということでございますけれども、毎年予算で御審議願っているとおり、たしか8カ所あったと思います。若干数字が違っていたら、お許し願いたいと思います。法的に財産区財産ということで財産区会計を設定しておりますのは、御承知のように樽井財産区のみでございますが、そのほかの財産区につきましては財産区的な扱いをしていこうということで、樽井財産区と同じような考えのもとに発足していった分でございますので、取り扱いの方法についてはすべて一緒でございますので、よろしく願いいたします。

副議長（巴里英一君） 小山君。

8番（小山広明君） ちょっと私の質問しておることと違う答弁をされておるんですが、この幡代の財産区という、まだ潜在的にあるわけですね、いっぱいその財産が。それがどれくらいあるかということを知りたいんです。ポツとこれを売ったから会計へ出てきますけれども、もともとそういう市でいえば市有財産ですね。あるわけでしょう。それはどれくらいの規模であるのかをお示しをいただきたい。

それから、水利組合は当然池に水利持つとるから、それが減れば水利組合に補償を払うというんですが、その水利組合というのは、一体どういう実態なのかですね。そして分けられたお金というのは、どういうふうに配分されていくのか、その辺の中身を御説明いただきたいと言ったので、それもほとんど答弁がなかったと思うんですね。

それから、公社から買い戻すということなんですが、いつ公社が買った土地で、それまでいろいろ金利もかかると思うんですが、今回買うに当たっては、もちろん公社に買収を依頼しておりますから、そのまま経費も含めて買収すると思うんですが、現在それを買うにおいて妥当な購入価格なのかどうかというようなことは、そういうことで安く買うということではできんかもわかりませんが、現在この土地を買うに当たって妥当な値段かどうかということは、どういうようなことをされたのか、それをちょっと御説明いただきたい。

今、土地下がってますからね、前に買った土地は、今そこで買うよりは恐らく安い土地になっとるんじゃないかなと一般的に思うので、そういう

関係でちょっとお聞きをしておるわけです。

副議長（巴里英一君） 山野総務課長。

総務部総務課長（山野 豊君） 答弁が食い違っておりまして申しわけございません。

幡代の財産というのがどの程度あるんかということでございますが、もともと部落有財産というのは各地区いろいろございますけども、特に池であるとかやぐら小屋であるとかいったような形で残ってるものがあると思います。主に池ということで我々解釈しておりますが、もともと町村合併いたしましたときに、先ほども申しましたように財産区を設定したところは樽井だけでございます。また、すべて泉南市に帰属されるわけでございますが、池等につきましては部落といいますか、その区の人々の管理の御協力を願っているといた面もかなりございまして、その売却等に際しましては、2分の1を財産区会計として設定して、今後その地区のために役立てていこうという趣旨で財産区会計が設定されてるわけでございます。量につきましては、幡代の場合は主に池だけだというふうな判断をさせていただいてよろしいかなというふうに思っております。

それと、水利組合の実態と言いますけども、主に老百姓さん方が水利の権利者ということで御理解いただいたらいいと思いますし、そのお金は、水路の改修であるとか、主に水利の方々の公共的な目的と申しますか、草刈りの人夫賃とか、そんな形でお使いになってるとお聞きしております。

それと、この売却についてですけれども、これは我々の総務課の方から土地開発公社に売却いたしまして、買い戻しにつきましてはそちらの方から農業公園の方、買収は一手に土地開発公社がやっているということでございますので、そちらの方でまた買い戻しがあるかというふうに思われますけれども... ..。よろしくお願ひします。

副議長（巴里英一君） 小山君。

8番（小山広明君） 当然、普通に考えれば、泉南市は1つですから、泉南市の財産ですっきりしてると思うんですが、やはりいろんな経緯から地域の財産としてあると。だから、それはやむを得ず売る場合には、その半分の金額をその地域に特定して公共施設整備として使っていくと、こういうことですから、どれぐらいのそういう財産があるのかという目録というんですかね、そういうものはいずれにしてもちゃんと整備をしとかないとい

けないんじゃないですかね。これはだれの名義でどうなっとるのかですね。恐らくそういう法人格でないから、個人の名前になっとる可能性もあるわけですね。その点では一定やはり整備をきちっとしとかないといけないんじゃないですかね、早い段階で。だから、そういうことはやはり泉南市ですので、そこらをよく話し合っ、個人のものでないわけですから、公のものですから、やっぱりきちっとした整備をしておかないと私はいけないように思うので、ちょっと聞いとったらその辺がどうなっとるのか、今までの説明でははっきりしておらない。

それから、水利組合にしても、水路の改修とか草刈り人夫賃に使われとるんじゃないかということなんですが、これも何かきちっとした第三者に対抗できる法的な団体ではないんじゃないかなと思うんですが、配分されていくのが大きな金額ですからね、その辺の整備もぜひ法にのっとって、その関係者ともよく話し合っ、私は整備する必要があるんじゃないかなと、そういうことを思うので、聞いとって1つ意見として申し上げておきます。

それから、今言ったのは、ちょっと最後の方ははっきりしないんですが、公社に買ってもらって、市が買い戻すわけですね、これは。今、土地が下がってますからね、どんどん。そうすると、買ったときよりも現時点で買う方が安い土地だと思っ、そうすると、市がこういうことにかむわけですから、やっぱり安く買うというのは当たり前のことですね。税金の使い道からいって。そうすると、むしろ時価よりも高いものを買っ、まう関係にあるんじゃないかなということでお話ししとるわけですから、ちょっとその辺の話は絞っ、していただきたい。今の説明でちょっとわからないですね。だから、公社がいつ購入して、これはいつ買い戻すのか、そこだけ報告をしてください。あとはわかってないようですから、こちらで勝手に判断しておきますので。

副議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 公社の方へ売却したのは3月29日でございます。

副議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 昨年、農業公園についての事業を市の方も着手したということの中で、用地買収に入っ、るわけでございますけれども、現段階では買い戻しの時期というのは決まっ、ておらないわけでございます。

これから用地買収は7年、8年、9年と3カ年ぐらいかかりますから、その段階で施設整備等も入ってまいりますけれども、当然国庫補助金ももらっての施設整備になるわけでございますけれども、その中で事業を進めていく中で、できるだけ早い時期に市の財政当局とも相談を申し上げて、少しでも早く金利負担のないように買い戻しの努力はさせていただくというふうに考えております。

以上です。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） 先ほどからの説明で大体はわかるわけですが、ただ市長ね、幡代区の財産区の予算として市長がきょうここへ出されてるわけですね。これは専決の報告なんですね。こういうふうに専決してると思うんです。その専決した理由は、幡代区の財産区から歳出として1,202万3,000円という金を市長が専決しましたと、ちゃんと文書で出てるわけですね。そして、その説明には地元公共事業補助金となってるわけですね。これは明らかにこういう形で専決しましたということですから、専決をしたのであれば、これは補助金ですからちゃんと補助の申請書が上がって、それをちゃんと市長が判を押して補助金を出してると思うんですけれども、その手続の申請書があるはずなんですよ、これを出す以上は。

先ほど課長の説明では、大体はそういう流れ、金の流れは別におかしいとか、そういうことを言ってるわけじゃないんですよ。この予算書がおかしいんじゃないですかと。例えば、専決した補助金に補助申請書もなしに、どういうことなんですかなということですよ。これでいいんですかな、これは。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 57ページの専決処分承認をお願いしてるわけですが、7年度において財産の売払収入が生じたことによりまして歳入歳出予算措置をする必要から、専決処分をさしていただいたということでございます。

先ほどから御指摘いただいておりますように、歳入はいいとして、歳出の中で45%が一般会計への繰り出し、そして残りの45%が地元公共事業補助金という形で負担金補助及び交付金で上げさせていただいてるわけですが、歳出科目としてはここで設定をさせていただいてるわけ

でございますが、実際の地元公共事業補助金に係る申請等は現時点ではございませんで、したがって最終的にはこれが後ほど出てまいります同じ幡代財産区の8年度の予算で繰り越しという形で計上をさせていただいてるところでございます。

ただ、従来からこういう処理の仕方をやっているわけでございますが、御指摘いただきましたように、こういう記載の仕方がいいのかどうかというのは、御指摘いただいておりますし、他の議員からもそういう御指摘もございました。もっといい表現の仕方といいますか、歳出科目の設定があるかどうかというのは、今後十分私の方でも研究をさせていただきまして、もっといい科目設定等があればそういう形に改善をする必要があるのではないかというふうに思っておりますが、この時点では従来から他の財産区においてもこういう処理の仕方を一たんさせていただいて、後ほど繰越金という形で処理をさせていただいた関係もございまして、こういうことにさせていただいたわけでございます。実際の補助申請等は現在はございません。そういうことでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） いや、市長ね、金の流れとかそんなんは、次に繰越金で上がってきますからわかるわけですけども、この予算書はこれでもいいんですかと言ってるわけですよ。これで矛盾はありませんかと言ってるわけですよ。地元の公共補助金というのは、だれかに渡すわけでしょう。一たん渡すわけでしょう。渡さないの。これは専決ですよ。これから3月の当初予算の予算じゃなしに専決ですから、こういうふうに専決しましたということの報告ですから、事実と違いますね。補助金を出してませんかね。

これは財産区の収入、財政の金として、本来残して繰越金で繰り越していくべきでしょう。そして平成7年度は幡代財産区にはこれだけの残金がありますよと、1,200万の残金ありますよと、残りまして、そして平成8年度へそれを繰越金で送りますよと、そういう形の処理がこの金についてふさわしいのではないかなと私は思うんですけども、申請もない公共補助金に専決しましたと言うたって、それは市長ね、書類上おかしいと思いませんか。専決してるからね。普通の予算であつたら、補助金を出

そう思ったけども、理由がいろいろあって執行せなんだと言えいいんですけれども、これはもう完全に専決やりましたよと、補助金で専決しましたということでしょう。私、この文面を見る限りはそうしか読めないですけどね。そこのところを市長、どのようなお考えなんですかな。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 新たに財産売り払いが生じたので、これの歳入歳出予算措置をする必要があるということで、歳入については売り払いの収入という形で上げさせていただいてるわけでございますけれども、歳出につきまして、その科目設定及びこの売払金の処理をしないといけないということで、今回この財産区の中で、一般会計への繰り出しと、そして水利補償費としての補償補填賠償金と、そして御指摘いただいております負担金補助及び交付金という形での節設定をさせていただいたわけでございます。

これは目的としては、地元の公共事業の補助金に充てる財源になるという形での節設定をさせていただいたわけでございますけれども、当該年度、いわゆる7年度では実際上の執行はいたしておらないわけでございます。したがって、これは後ほど出てまいります8年度の中で、繰越金として処理をさせていただくという形にさせていただいたわけでございます。

ただ、御指摘いただいておりますように、こういう表現がいいかどうかというのは、先ほども申し上げましたように、今後我々の方といたしましても研究はする必要があるというふうには存じておりますが、現在ではこういう取り扱いで従来からさせていただいておったということもございまして、こういう処理の仕方をさせていただいたところでございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） 何度聞いても同じ答弁で、それ以上深くは言いませんけれども、市長ね、やっぱりこの予算書を見て、これはおかしいなと、何でこないなってるんやということは、平成8年度に繰り越していくところまでちゃんと調べなくてはわからないというようなことじゃなしに、やっぱりちゃんとした、一般会計で処理するような形で幡代財産区に金をそれだけ残しといて、そして平成7年度で残った金額を8年度へ繰り越して、それを使うときはまた協議するとか申請をもらうとか、適法な処

理をやっぱりきちっとしていかな、これやったら、これはもちろん幡代区へ行くわけですけれども、あらかじめこの範囲内の金額だったら、公共事業であればいつでも自由に出せるよというようなことにしてるんじゃないかなと私は思うんですけれども、そういう簡単なこともいいんですけれども、適正に法のもとに、補助金というものはどういうものであるかということを見ると、やっぱりこういう処置ではぐあいが悪いのではないかなと、これは私の考えとして指摘しておきますけれども、今後ひとつまたよかれ方法を考えていただきたい、こういうふうに思います。

議長（島原正嗣君） ほかに。———和気君。

2 2 番（和気 豊君） 2 点に限って質問をいたします。

1 点は、先ほども出ておりましたが、この価格の妥当性の判断ですね。これは市から公社に買いつけ依頼をされたということで、構成するメンバーは市の職員さんで一緒であっても、あくまでも人格が違うわけですから、やっぱり売り買いの事実というのがあるわけで、そこで適正価格かどうかという判断ですね。これはやはり客観的に下せなければならないというふうに思うんですが、鑑定価格をとっておられると。それを根拠にされている。しかし、その鑑定価格については、我々議会は一切関知できていないわけですね。せつかく行政がやられることについての判断機関があるわけですから、やはりこの額が妥当かどうかと、こういうことをお出しになる場合には鑑定価格の写し等をお出しをいただく。あるいは、不動産評価審査委員会ですか審議会ですか、そういうものでこの価格が妥当だということを——やはり市からも入ってるわけで、学識経験者も入って構成されているそういう附属機関があるわけですから、そこでやはり価格設定が妥当なんだと、こういうことを——言葉は悪いですが、なれ合いになりやすい、そういうものであるだけに、売買の相手がそれであるだけに、より客観性を持たせるということでやるべきではないかなというふうに思うのが 1 点。

それから、先ほどから山内議員からたびたび言われているこの地元公共事業補助金ですね。3 月 2 9 日にこの専決に係る事件が発生をして、ここで売買をして、その後の手続として、売った金についてこういうふうに振り分けをしたと、こういうことなんです、この予算書を見る限りやっぱり補助金を執行したとしかとれないわけですね。百歩譲って、当然こういうふうになってまいりますと、出納閉鎖、5 月の 3 1 日までに当然この補

助金は執行してなければならぬわけですね、単年度主義からいきますと。市の市費単独補助金交付事務取扱規定の中にもそういう単年度処理が明記をされているわけですね。

そういうことで、これは今の時点では当然5月31日を過ぎてるわけですから、既に5月31日に単年度処理で補助金がこういうふうに書かれてると、幡代区に執行していると、こういうふうに当然見るべきだというふうに思うんですよ、単年度主義ですから予算は全部。こういうふうに書かれてる以上、この補助金は、補助申請があるなしにかかわらず、会計原則からいえば単年度に、このお金は5月31日までに出されてると、こういうふうに見るのが普通でしょう。そうでしょう。専決の行為は3月29日、百歩譲っても5月の末にはこのお金は出ると、こういう書き方をしてる以上、当然見るべきですよ。

ですから、このことについてはやはり明確にこういう書き方を改めていく、こういうことを明言いただかないと、やはり後々、議会でここまで審議しているわけですから、その辺をあいまいにされるようなことでは、ちょっと引っかかってくるのではないかとということで、再度私はその言明いただいてるかどうかということについてちょっと理解されないんで、今後検討だと。どういう立場で検討するのかということを確認にさせていただかないと、やはり議会でここまで論議してることですから、ちょっと腹に落ちないかと、こういうふうに思うんです。

それと、地図が出まして、これはあれですか、当然水利がかかわってくるわけですから、現に生きてる受益田があるわけですね。そのことだけちょっと確認をしておきたい、こういうふうに思います。水利補償があるわけですからね。3点になりましたけども、済みません。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま予算書の区分の表記の問題でございますけども、この件につきまして、今議員も山内議員も含めておっしゃられましたように、従来からこういう形でやらしていただいているんですが、確かに誤解といいますか、表記的には誤解を生みやすい表記になっておる。予算書というのはわかりやすくなるのが一番好ましいわけですので、こういった形の改善ができるのかどうか、とにかくわかりやすくなるような形で改善できるような方法を一度検討をしてみたいというふうに考えておりますの

で、よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 山野総務課長。

総務部総務課長（山野 豊君） 御質問の妥当性の判断でございますが、買収されるところが農業公園ということで地権者も複数にわたっておりまして、公社の方でその辺の一带の鑑定を取りまして、地権者と申しますか、地主の方々を一堂に集めまして価格提示を行っておって、皆さんの一定の合意を得られた上でその価格が決定されたという経緯も踏まえまして、我々の方でその金額が妥当ではないかというふうに、市長の判断を仰ぎまして買収に応じたわけでございますので、よろしく願い申し上げます。
（和気 豊君「答弁になってないよ」と呼ぶ）

以上でございます。受益田については、しばらくお待ち願いたいと思います。

議長（島原正嗣君） 前田土地対策課長。

事業部土地対策課長兼土地開発公社事務局長（前田佐智雄君） 通常、用地買収につきましては、鑑定書から土地の鑑定価格を取りまして、一番低い価格で買収させていただくんですけれども、今回は府の事業の相互性もあるために、不動産鑑定書を2社から取らしていただいて、低い方の価格でこの用地の買収をさせていただきました。

以上で説明を終わります。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 助役の答弁ですが、私は賢明なる助役の答弁ですから、もうちょっと具体にお話があるというふうに思ったんですが、答弁が極めて一般的で抽象的なんですね。

例えば、平成8年では執行せえへんわけやから、実際はね。こういうふうに補助金ということになってるけど、執行せえへんわけやから、そして8年度の幡代財産区会計を設定して、そこへ繰り入れするわけですから、それとの整合性からいえば、おのずから答えは出てくると思うんですよ。先ほど山内さんがいみじくも答えらしきものを言っておられましたけれども、なぜそういう立場で処理するというふうに具体にお答えになれないのか。私は平成8年度に幡代財産区に繰り出すと、こういうふうな表現にならないのか。そういうことができるというふうに思うんですよ。

それと、受益田のやつについてはまだですね。答弁いただけるんかな。

水利がかかわってるわけやから、受益田があるというふうにみなせるわけでしょう。水利に10%支払うわけですからね。現にその水を使って複数の皆さんが、水利組合の皆さん、それに参画をされている農家の皆さんが農業経営をやっておられる、そのための補償でもある、こういうことでしょう、水利補償というのは。

それと、不動産評価審査会を開く必要がないというふうに理解したらいいわけですね、鑑定を2カ所取ってるから。そういうことを聞きたいんです、私は。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 受益田の関係でございますけども、石谷上池の上にある池ということで、山ノ谷池とも前谷池とも言われてるんですが、今回買収したのはそのうちの堤の部分で、まだ上流に一部残っております。それは引き続き買収をするということでございまして、これは幡代の水利にかかる池だということで我々確認をいたしております。

それと、不動産評価審議会の関係ですけども、我々買収する方の立場としては、従来から鑑定額以内の場合は、評価審議会にはかけていないというのが実情でございます。

〔和気 豊君「簡単なことや。受益田があるかどうかだけ言うたらええ。何を買収したかいうのを聞いているのと違うんやで」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 私は、買収の対象が堤か池底かと、こういうことを聞いているのではなくて、10%水利組合に行く根拠として、当然我々は普通、受益田があつてそこへ入る水は制約されると、こういうことで、その代替として水利補償がいくんだと、こういうふうに理解するわけですが、そういうことがあるのかどうかということ、まあ言えば聞いているわけですね、受益田があるかどうかというのは。せっかく地図が出てるわけですから、お教えいただきたいというふうに思います。

それと、先ほどの、従来からずっと3人が引き続いてやってるわけですから、その辺明確に助役、お答えいただけますか。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 予算の区分の件でございますけれども、この項目でご

ございますね。いろいろ予算上定義なりございますので、例えば繰出金ということになれば、その年度での繰出金にしなければならないとか、あるいは繰り越しであれば決算が終わってからの繰り越しと、こういうことにもなるかと思いますので、こういう形で予算計上する場合に、節区分のところでの負担金補助及び交付金という項目ではなしに、何か別の項目で設定して処理ができないのかどうか、その辺の工夫を予算の関係の事務方と相談させていただいて考えさしていただきたいということでございますので、よろしく御了解を願います。（和気 豊君「時間貸してほしいわけやな」と呼ぶ）そうでございます。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 先ほどお答えいたしておりますように、前谷池については幡代の水利権があるというふうに我々考えております。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 答弁になってないがな。受益田があるんかどうかということ聞いてるわけですから。前半の分だけでよろしいわ。私ちょっと突っ込み過ぎたから、もう後の分はよろしいですわ。受益田のあるなしだけ教えてください。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 幡代の一番上流の池ということで、それから下流に流れてるわけでございますので、幡代区、最終的には幡代全体の水利の方に水が流れていくということでございますから、当然受益田はもともとあったというふうに我々解釈をいたしております。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） いやいや、解釈ではなくて、事実関係でひとつお示しをいただきたいというように思うんですよ。一番最後でやっぱり困るわけや、答弁がね、一番最後のところで。事実関係では幡代の一番上流池だから、上池やから、当然その水を使って田んぼを潤しております、事実関係はそうですと、そういうふうに明快に教えてください。

私はちょっと、受益田がないようなことで果たして水利権があるのかどうか。旧慣使用权というのもありますけれどね、果たしてそういう解釈で水利補償を実体のないところに、旧慣使用だけで現実に権利がないところへ権利補償費として——権利補償費ですからね、これ。269万を出せる

のかどうか、その辺をお教えいただきたい。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 現実池として残っておりますし、幡代の最上流の一番最終の水源でございますから、当然下流の幡代区の田んぼについての受益田としては機能するのではないかというふうに我々解釈いたしております。

〔和気 豊君「結構です」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 幡代財産区会計なんですが、これは先ほどから総務課長が答弁してるように、昭和31年の合併調書の中では、財産区財産として残されたものは樽井財産区、それ以外にはすべてのいわゆる旧財産区に当たる信達郷と、それから浅草共有山にかかわる部分、これはそれ以前の話ですから別ですが、昭和28年の政府の合併促進法に基づいて新財産区として設定されて、それに基づいて樽井財産区財産が設定されたわけですが、そういう経過の関係で合併調書の中には財産区財産しかないわけですが、これが新たにこうして財産区を設定していったることについては、そういう点では矛盾がないのかどうか。

それから、それについては、例えば今度も98条委員会で樽井財産区財産の問題のときに、例えば昭和31年当時のことですから、実務上いろいろと不十分、それから地方自治法上の扱いなんかについても十分でない扱いとかいろいろあって、その後合併当時には記載漏れがあったものが後で入ってきたりしてるわけなんで、合併当時に十分把握できてなかった財産というのがいろいろあったわけですね。ですから、そういう点との兼ね合いでこれをどう見るんかという問題があると思うんですが、そういう点では一体どうでしょうか。

議長（島原正嗣君） 山野総務課長。

総務部総務課長（山野 豊君） お答え申し上げます。

樽井財産区につきましては、林議員おっしゃったとおり、法的に認められてるといのは樽井財産区しかございません。ただ、従来今までやってきた方法といいますのは、例えば池の買収等々につきましては、その区の方のお世話になってるところがかなり大であると。そういった意味合いから、その地元の公共事業の促進のために財産区的な扱いで、そのお金の2

分の1を置いていこうじゃないかということでつくられてきたというふうに理解しております。

また、98条委員会の中でも問題になったところでございますが、合併調書にない部分等につきましても、その土地がその合併調書にある部分と一体として考えられるものであるとか、管理上必要なものといった場合については、その財産区、樽井財産区として認めて問題はないんじゃないかというふうにお答えをしているところでございまして、今現在、樽井財産区につきましても、98条委員会で財産目録についてお示しした分については、すべて樽井財産区の管理のものであるというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 今日、合併以後三十数年たって、合併当時なかったものが今財産区的扱いということですから、どれほどあるのかわかりませんが、本来扱いとしてなかったものがつくられていくわけですけども、財産区という以上、その財産はその住民の福祉の前進に寄与するという1項がありますわね。財産区財産についての目的ですわね。それは同じように扱うと、そういうふうに扱うということなんですかね。その点だけちょっと確認だけしておきたいと思います。そういうものとして今現時点でこういう財産区をつくっていくんだというんなら、それはそれで聞いときます。どうですか。

〔 答 弁 な し 〕

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 答弁がないようなので、財産区というのは地方自治法の中にきちっと条文があって、法律上定められてる分ですよ。だから、それとの兼ね合いも含めて、私は思いながら聞いているんですよ、それについてはね。ここは議会ですから。それも一言言うときますよ。でないかわかれへんからね。

〔 山内 馨君「議長、ちょっと関連してやけど。答弁を言わないから」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） 先ほどの答弁、私が答弁するわけじゃないんですけど

ども、どうもあれではちょっと納得しがたいというところがあると思いますよ。例えば池を修繕した場合に、地元の負担金というのは取ってるわけですね。そこにみずから地元の権利が生じてるわけですよ。お世話になってるとか見てもろてるとかという問題じゃなしに、池を修繕するときには地元が金を出してるわけです、負担金というのを。当然その池に対する負担金を渡してるんやから、当然権利がある、権利が生じてるわけです、そこでね。権利の分配なんですよ、これは。そういうお世話になってるとか、ややこしいもんじゃないんです。きちっとした権利の問題です。

そやから、岡中の池については、岡中が修繕するときは金を出してるんですから、やっぱりそこに当然権利がありますよ。そういう財産区の設定の問題と違くて、池に対する地元の受益者の権利が当然池にはあると、こういう認識を説明いただきたいんですけれども。

議長（島原正嗣君） 山野総務課長。

総務部総務課長（山野 豊君） 説明が不十分で大変申しわけございません。

その権利も含めて2分の1、財産区会計として設定してる分でございますので、よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 今、こちらから実際上の中身の答弁があったようですけども、そういうことを踏んまえたものとして財産区——しかし、議会ですから地方自治法にのっとらないものを議論できませんからね。やっぱり財産区とは何かということ設定してるわけですから——財産区的というふうに言われてるので、的と言うてしまうと、そんなものはどこを探してもないわけなんで、合併調書にはなかったけれども、その後の経過、扱い等を含めて財産区として設定するんだったら設定するということを明快に、きちっと位置づけるなら位置づけるというふうにしていただかないと、先ほど答弁で財産区的に考えてるというふうなこと言いますから、やり方はね、財産区を設定した後、その管理運営についてどういうやり方するかというのは、例えば樽井のように管理会を設けてやるやり方もあれば、議場でこういう形で審議する方法もあるわけですから、私はいずれをとってもいいと思いますよ。ただ、そこらを明快に、余り的と言わずに、地方自治法の第4章の方で載っておりますから、それに基づいてやるものなのかな、そこをはっきりしておいていただきたい。

そういう点では、昭和31年の合併調書の中には、そういうものというふうに記載していなかったということがあります。載っていなくても今そう認めるといことになりますと、やっぱりそういうものがあり得るんだということ的前提に泉南の議会の中では論議する必要が起こってくると思うんですよ。載ってなかったからだめだという議論はないんですよ。

議長（島原正嗣君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 合併当時のことは林議員、質問者のとおりで、私も長い間総務関係で財産区の関係をしておりましてなんですけども、私が考えておるところでは、当然この合併当時は法的に言う財産区は樽井財産区だけでございます。そして、協議書ではたしかその他の財産につきましてはその当時の新しい町に帰属すると... ..（林 治君「すべて」と呼ぶ）すべて帰属するというような形になっておると思います。

そういうことで、そしたら全部今の現在の市の財産じゃないかということになるんですけども、そういうことではちょっと地元の方もあって、一応樽井区と似通った財産区財産扱いにするということで、今まででも当市議会の方にも御理解をいただいて処理してきた経過がまず1点ございます。それはやはり一定長い間の経過というのはあるんですけども、その処理について改めてまた議論する余地があるというようなことであれば、やはり議会とも御相談の上やっていかななくてはいけないんじゃないかと、かように思っております。

ただ、言いたいことは、全部市の財産ということで、言葉は悪いんですけども、取り上げてしまうというのもひとつ問題があるんじゃないかということで、今までの経過も議会の方もその点を御理解していただいていたということだと思んですけども、これが一定見直しする必要があるということであれば原点に戻って議論いたしたいと、かように思うところがございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 私は、今議会には98条委員会からの報告もありますので、そういう点を十分踏んまえた全体としての統一的な方針を市としてきちっと持っておいていただきたいなど。合併調書のままでいえば、すべての財産は泉南町に、今の泉南市に帰属してるわけですね。ただ、樽井財産区だけが特別にそういう新財産区ということで設定された。これは

政府の方針との兼ね合いで生まれたことですから、だからほかはだめだと言ってるんじゃないんです。一定そういう矛盾する点については、市としての方針を矛盾しないようにきちっと設定をして明快にして、いささかの疑念の余地のないように私はしておいていただきたい。当然、地域のそれぞれの住民の権利というのは守っていかないけませんから、そういう点を踏まえて方針を明快にしていただきたい。でないと、いろいろと支障を来してるようでございますから、ひとつよろしくお願いいたします。市長、できたら最終的にその点の方針を。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 正式な財産区は樽井だけでございますが、その他の昔からの集落なりで所有といいますか、特に共有地等たくさんございますので、そういう処理につきましては、従来から樽井財産区を1つの例にして、それに準じた形でそれぞれの財産区を設定をさしてきていただいております。ただ、それは法に基づいたものではございませんけれども、法に基づいた樽井財産区に準じた形での取り扱いをさしてきていただいております。

特に、従来から半分ずつという形で分配をさしていただいておりますけれども、その用途等については一定の歯どめをかけた上で、そしてまた管理者については、市長がそれぞれの財産区の管理者という形でさしていただいておりますし、その周知等については当市議会にも御審議をいただいて、毎年予算、決算していただいております。したがって、透明性はそれで十分確保されてるといふふうには思っておりますが、いずれにいたしましても今後ともそういう形で、できるだけわかりやすく、しかも、それぞれの財産区がどういう内容の事業をやり、またどういう執行をやってるかということは、十分議会並びに市民の方にもわかるような形での運営に努めてまいりたいというふうに存じております。

〔林 治君「最後に一言」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） それじゃ、市長ね、昭和31年以来そういうことで新たな財産区というような設定というんですか処理をしてきましたけども、この処理の経過についてはいろいろあると思うんですよ。全体、いろんなパターン、それはそれとして尊重して、今後も財産区としての扱い、運営をされていくという点だけは、それでよろしいですね。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そういう考え方でいきたいというふうに思っております。

議長（島原正嗣君） ほかに。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。——小山君。

8番（小山広明君） 賛成の立場で討論させていただきますが、今までいろんな議論をしてみましたが、やはりだれが見てもわかりやすい予算書にさせていただく必要が私はあると思うわけでありまして。少なくともこの財産区が持っている財産の内容、明細については、早く議会にも、また市民にもわかる形で示しておいていただきたいと思いますというわけでありまして。

しかし、その財産の処分に当たっては、やはり共有のすべての人の財産でありますから、安易に売るといふようなことがあってはならないと私は思うわけでありまして。私有地に関しては、一定売買をすることを規制することは基本的にはできないわけでありまして、貴重なこのような土地を含めた財産については、原形でとどめられるようなことを最大限努力をすることが、私は求められるのではないかと思います。

そういう点で、今回の農業公園に関連しての土地の売買という問題でありますけれども、農業公園が集落、住んでおるところの頭の上といいますか、そういうところにつくられることについては、公害の問題、また花卉関係の事業においては、食べ物よりも農薬の規制が大変緩いとも言われておる問題もあります。そういう点で、このような公有財産が市民に対して大きな公害とか薬害とか農薬被害を起こすようなことがあっては絶対ならないわけでありまして、そういう点は十分気をつけるような配慮をぜひお願いをしたい。そういうような意見を付して賛成をしたいと思っております。

議長（島原正嗣君） ほかにございませんか。——以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより報告第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって報告第2号は、原案の

とおり承認することに決しました。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明25日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明25日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。御苦労さんでした。

午後5時52分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 堀 口 武 視

大阪府泉南市議会議員 巴 里 英 一